

平成 28 年度静岡県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
静岡県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 在宅医療・介護連携情報システム運営事業費	【総事業費】 65,317 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進のために、多職種間での患者情報、施設情報等を効率的に共有するために ICT を活用した情報共有システムを構築・運用することは、必要である。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5 人（平成 24 年度）→43.9 人（平成 29 年度） ・在宅死亡者数（率） 21.1%（平成 25 年度）→23.6%（平成 29 年度）	
事業の内容(当初計画)	全県を対象に ICT を活用した、「在宅医療・介護連携情報システム」を構築・運営し、患者情報、施設・サービス情報を共有することで、在宅医療・介護の連携を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・訪問診療受診者数の 35%がシステムに登録。(H30 年度) ・主要な在宅医療機関等(4,054 施設)が施設情報を登録。(H30 年度)	
アウトプット指標(達成値)	・訪問診療受診者のシステム登録率：23.5% (H29.3) ・主要在宅医療機関等のシステム登録率：16.8% (H29.3)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ICT を活用した多職種間による情報共有を図ることは、地域包括ケアシステムの推進において有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 システムについて周知し、登録者数を増やすことで効率的なシステムの運用を図るため、県内全域で 46 回の説明会を実施した。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 地域医療連携推進事業費助成	【総事業費】 74,645 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県立総合病院 (地域医療ネットワークセンター)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内各医療施設間で I C T ネットワークセンター基盤を構築し、病院間の診療情報を共有することで、関係機関との連携強化 (転院時や救急での転送時の情報共有)、薬剤の重複投与・重複検査の防止等診療レベルの向上を図り、各病院の機能分化の促進及びスムーズな患者移行に貢献する。</p> <p>アウトカム指標：参画施設の紹介率・逆紹介率の向上 開示施設の紹介率・逆紹介率：対前年比 3 % 増</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> データセンターのシステム更新：1 箇所 開示施設 (病院) のシステム構築費、サーバー等機器購入費：2 病院 	
アウトプット指標(当初の目標値)	(単位：施設/件)	
	区分	H28.3 実績
	開示施設数 (患者情報を開示する施設)	15
	開示件数 (開示される患者数)	15,814
	参照施設数 (患者情報を閲覧する施設)	194
		目標
		毎年度 3 施設増
		対前年比 5 % 増
		毎年度 10 施設増
アウトプット指標 (達成値)	開示施設数：18 施設、開示件数：20,082 件、参照施設数：139 施設 (平成 29 年 4 月末時点)	
事業の有効性・効率性	<p>開示施設 (静岡県立総合病院) 紹介率・逆紹介率 紹介率：89.0% (対前年比-0.1%) 逆紹介率：161.5% (対前年比+27.2%)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内各医療施設間で I C T ネットワークセンター基盤を構築し、病院間の診療情報を共有することで、病診連携・病病連携を始め、薬局や訪問看護との連携強化にも貢献している。平成 28 年度は新たに精神・小児の専門病院とリハビリ病院が開示施設として参加したため、今後、病院の機能分化一層促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率 1/2 の事業であるため、事業者においてもシステム構築 (サーバー構築、電子カルテ連携、画像情報連携) にあたって、複数専門業者への分割発注の採用により、大手システム業者への一括発注よりも安価となるなど、経費抑制の努力が図られた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 高度がん医療均てん化推進事業費助成	【総事業費】 667,118 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、病院、静岡県対がん協会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて、急性期の病院を整備し、地域の回復期の病院との連携体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：国・県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院を県下全医療圏（8 医療圏）に対して設置：8 病院（平成 27 年度）→18 病院（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	(1) がん診療連携拠点病院が高度ながん治療を行うために必要なリニアックに係る医療施設・設備の整備について助成 (2) 地域がん診療病院指定予定の病院が、化学療法を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成 (3) 静岡県地域がん診療連携推進病院が、緩和ケアなどのがん治療を行うために必要な医療設備の整備について助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・国・県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数 6 病院（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・国、県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数 4 病院 ・がん登録研修を受講する病院等の職員の数 140 人 ・ピアサポートコーディネーターの働きかけにより患者サロンを開設した病院の数 1 病院	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 ・がん診療連携拠点病院におけるリニアック（放射線治療装置）に係る施設・設備整備など、国・県指定病院がその役割に応じた診療機能の強化が図られたことにより、県内がん医療の均てん化が促進した。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 1 月から始まった全国がん登録に対応するため、各病院のがん登録の実務担当者を対象とした研修を行ったことにより、今後のがん対策に有効な精度の高いデータの集積が可能となった。 ・ピアサポートが充実したことで、がん患者の QOL が向上した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の地域（施設）に集中的にハード整備を行ったことにより、地域のがん医療の更なる向上が図られた。 ・研修という方法で場所を特定し、短期集中的に事業を行ったことにより、多くの者に効率的に知識及び技術を習得させることができた。 ・ピアサポートコーディネーターを配置したことで、ピアサポートを希望する患者や病院へのピアサポーターの派遣調整等が円滑に行われた。
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 病床機能分化促進事業費助成	【総事業費】 217,911 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進のために、急性期からの患者受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：回復期必要病床数の確保 6,666 床（平成 25 年度）→7,903 床（平成 37 年度）	
事業の内容(当初計画)	急性期からの患者受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換に伴う施設整備、設備整備事業に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	(平成 28 年度) ①地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の整備 114 床 ②地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の整備 5 箇所	
アウトプット指標(達成値)	(平成 28 年度) ①地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の整備 411 床 ②地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の整備 11 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 急性期からの受入、在宅復帰支援、緊急時の受入といった複数の機能を有し、幅広い患者に対応する地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床への転換（機能強化）は、特に医療機関の少ない地域における医療提供体制の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域包括ケア病棟施設基準又は回復期リハビリテーション病棟施設基準の取得が交付条件</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5】 産科医療施設等整備事業	【総事業費】 497,602 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	新たに分娩を取扱う病院又は診療所を開設しようとする者(個人又は法人)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の分娩を取り扱う医療施設は減少しており、特に、数多くの正常分娩を扱う診療所が著しく減少している。1 次機能を持つ分娩取扱施設を増やすことで、ハイリスク分娩を取り扱う第 2 次、第 3 次の医療機関を含め、正常からハイリスクまで機能分担に応じた医療提供体制が構築され、安全・安心な出産が可能な環境の整備が期待される。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率(出産千対) 3.9(平成 25 年度)→3 未満(平成 29 年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	分娩取扱医療機関の空白地域において、新たに施設開設を促し、安心して子どもを産むことのできる環境整備を図る。新たに産科を開設し、かつ、施設設備等を取得する者(既存の病院等において新たに医師を確保して再開する法人を含む)に対する助成。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新たに分娩を取り扱う医療施設の増加数(3 施設/年)	
アウトプット指標(達成値)	新たに分娩を取り扱う医療施設の増加数：2 施設(平成 28 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期死亡率(出産千対) … 3 人未満(平成 29 年度) (H27:3.7) <p>(1) 事業の有効性 地域に分娩取扱施設が開設され、分娩の場所が新たに確保される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町を通じた間接補助とすることにより、必要な地域に施設を開設するよう促すことができる。 ・補助率を 1 / 4 以内とし、市町及び事業者負担を求めている。 	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6】 在宅医療推進センター運営事業費助成	【総事業費】 10,354 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療体制の確保のためには、多職種連携や在宅医療関係者のスキルアップ、県民啓発の推進が不可欠であり、「在宅医療推進センター」を拠点に、全県的な在宅医療の推進に取り組んでいく必要がある。 アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5 人（平成 24 年度）→43.9 人（平成 29 年度） ・在宅死亡者数（率） 21.1%（平成 25 年度）→23.6%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の在宅医療推進のための中核拠点となる「静岡県在宅医療推進センター」の運営支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・公開講座（セミナー・シンポジウム）の開催 1 回以上 参加者 200 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・多職種連携リーダー研修会の開催 1 回開催 参加者 236 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 静岡県在宅医療体制整備・推進協議会等の開催や、在宅医療に関わる多職種、報道関係者、県民等を対象とした啓発活動の実施は、本県における在宅医療体制全体の向上に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療再生基金事業を補完</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】地域包括ケア体制構築促進研修事業費	【総事業費】 396 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後見込まれる在宅医療の需要増大に対応するため、地域の実情に応じた地域包括ケア体制の構築が急務な課題である。そのため、地域の特性や健康課題に対応した事業展開が求められ、中心的役割を果たすコーディネーターとして保健師等の人材育成が必要である。 アウトカム指標：県内全域（8 圏域）で地域包括ケア体制の構築を推進する保健師等の育成：800 人（圏域ごとに 100 人×8）	
事業の内容（当初計画）	<p><研修会の開催></p> <p>【対象】県・健康福祉センター・市町（地域包括支援センター）の保健師等</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムにおける保健師の役割を認識する。 ・各地域の医療・介護資源の現状と課題を踏まえた上で、多職種協働とネットワークの構築を検討する。 ・ケア会議の手法を学ぶ。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修開催回数 本庁実施分 3 回、健康福祉センター実施分 7 回 ・参加者数 本庁実施分 350 人、健康福祉センター実施分 500 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修開催回数 計 16 回 本庁実施 2 回、健康福祉センター実施 14 回 ・参加者数 計 805 人 本庁実施 216 人、健康福祉センター実施 589 人 	
事業の有効性・効率性	<p>地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築にあたり、保健師等を対象に、多職種が関わる地域包括ケアシステムにおける保健師の関わりを再確認し、その役割を担う人材を育成した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括ケアの対象は高齢者だけではなく難病患者や障害児なども対象となること、医師との連携が重要であり、特に在宅ケアでの</p>	

	<p>看取りについては各機関が連携を密にして対応していく必要性があることを認識して、今後の地域ケアを考えていく上でのよい機会となっている。また、地域の様々な機関が横断的なつながりを構築する手段の一つともなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係機関との事前調整など丁寧に対応すべきところも多いが、この事業を通じて地域包括ケアが構築されていけば、その後の地域での事業展開はスムーズにいくことになる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8】 在宅医療推進事業費（訪問診療参入促進事業）	【総事業費】 21,774 千円
事業の対象となる区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施する診療所数を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5 人（平成 24 年度）→43.9 人（平成 29 年度） ・在宅死亡者数（率） 21.1%（平成 25 年度）→23.6%（平成 29 年度） 	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会に、「在宅医療推進員」を設置し、診療所の訪問診療への参入の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問診療を実施する診療所等 901 箇所（H29）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問診療を実施する診療所等 654 箇所（H28）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 診療者の訪問診療への参入を促進することは、在宅医療提供体制の確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 郡市医師会に設置した在宅医療推進員が地域の医療資源の把握や直接診療所へ訪問して、多職種との連携を図ることで効率的な参入を図っている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】難病指定医研修会開催事業費	【総事業費】 3,780 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年 1 月から施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」において、新たな医療費助成制度に係る申請に必要な診断書を作成できる医師が充実していない。そこで、研修会を開催し、大規模な病院だけではなく、地域の医師で記載が出来る体制を整えることで申請者の利便性を図るとともに、身近な地域で難病治療を含む日常的な診療ができる「かかりつけ医」として育成する。 アウトカム指標： 壮年期（30～64 歳）人口 10 万人当たりの死亡数 247.7 人（平成 24 年度）→ 240.0 人以下（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	難病法における新たな医療費助成制度に係る申請に必要な診断書を作成できる医師の要件となる研修会を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	難病指定医認定（研修受講者） 467 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修会を 3 回（東部・中部・西部）で開催した ・難病指定医認定（研修受講者） 431 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 医療費助成の申請には医師の診断書が必須である。 当事業により医師による診断書の記載誤りが減ると共に、大型病院ではなき身近な地域の医師が診断書を記載可能となった。 難病という専門性の高い病気の診断書を記載することは容易ではなく、専門的な研修と診断書記載のポイントを細かく説明することで、医師も患者を受け入れやすくなり、患者も地域の病院へ通いやすくなった。</p> <p>（2）事業の効率性 東西に長い静岡県の特徴を踏まえ、会場を東部・中部・西部の 3 会場に分けたことで参加者が参加しやすい体制を整えた。研修の材料等を職員が制作したため、費用を大きく抑えられた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】 がん総合対策推進事業費（在宅ターミナル看護支援事業）	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県（委託先：静岡県訪問看護ステーション協議会）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 6 日～平成 29 年 3 月 24 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅がん患者等に対して、安心して療養生活を送れるよう、適切な緩和ケア、在宅ケアが提供される体制を強化する必要がある。 アウトカム指標： ・在宅死亡者数（率） 21.1%（平成 25 年度）→23.6%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅ターミナルケアを実施又は実施を予定している訪問看護ステーションに所属する看護師の知識および技術の習得を図るため、在宅ターミナルケア研修を行う。 個の質の向上及び訪問看護ステーション間の連携を強化するため、複数の訪問看護ステーションが在宅ターミナルケアに関する事例検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等に参加した訪問看護ステーション数 94 事業所以上 在宅ターミナルケアを実施した訪問看護ステーション数 131 事業所以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会や地域情報交換会に参加した訪問看護ステーション数 94 事業所 在宅ターミナルケアを実施した訪問看護ステーション数 131 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅ターミナルケアを支えている訪問看護ステーションは、ターミナル看護に特化した研修の機会が少なく、また、少人数体制で業務を行っているため研修に参加しにくい状況にある。そのため、最新の在宅ターミナルケアに関する知識や技術を学ぶ研修会及び地域の訪問看護ステーション等との情報交換会を開催したことで、がん患者の在宅生活支援を推進でき、地域の在宅支援体制の連携強化を図ることがで</p>	

	きる。 (2) 事業の効率性 地域情報交換会では、地域の訪問看護ステーションを会場とし、希望する時間に実施したことで、多くの訪問看護師が参加できた。
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 訪問看護推進事業費	【総事業費】 29,400 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	公益社団法人静岡県看護協会 一般社団法人静岡県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、在宅医療の中核を担う訪問看護について、安定的に供給できるよう、訪問看護師の資質向上と、訪問看護の普及促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5 人（平成 24 年度）→43.9 人（平成 29 年度） ・在宅死亡者数（率） 21.1%（平成 25 年度）→23.6%（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の中核を担う訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進等を目的とした研修事業及び訪問看護に対する理解促進のための普及啓発事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会（9メニュー）の開催 延べ 44 回、参加者延べ 625 人	
アウトプット指標（達成値）	・研修会（9メニュー）の開催 延べ 44 回、参加者延べ 524 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 訪問看護推進協議会の開催や、研修会等の開催は、在宅医療体制に必要な訪問看護体制の強化に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 統合補助金事業から移行、強化。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 認知症ケア連携体制整備事業	【総事業費】 3,747 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (県医師会、郡市医師会等に委託)	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方が増加する中、状態に応じた切れ目のない支援体制を構築するため、医療機関と介護・福祉サービス機関等の多職種の専門職が連携した支援が必要である。 アウトカム指標： ・認知症の支援機関間の連携を図るための取組を実施する市町数 18 市町 (平成 27 年度) ⇒35 市町 (平成 30 年度までに) ・認知症の早期対応に向けた支援体制を構築する市町数 6 市町 (平成 27 年度) ⇒35 市町 (平成 30 年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度末に作成した連携手帳の普及、運用方法の検討、改定版の作成について、検討委員会で協議する。 ・認知症サポート医を対象とした研修会を開催し、連携手帳の活用について周知する。 ・多職種連携の研修会、事例検討会などを開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の医療と介護連携を促進するための改定ツールの作成。(3000 部) ・連携手帳を 8 郡市医師会、3 認知症疾患医療センターで活用する。 ・多職種連携研修会及び事例検討会 13 回、参加人数 400 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・連携手帳を 8 郡市医師会、3 認知症疾患医療センターでモデル運用し、手帳活用者等の意見を踏まえ、改定ツールを作成した。(3000 部) ・手帳のモデル運用や利用促進に向けた多職種連携研修会、事例検討会等 30 回、参加人数 2,039 人 	
事業の有効性・効率性	<p>県内 13 地域で連携手帳のモデル運用や手帳を活用した事例検討会や多職種連携研修会が開催され、地域における連携体制の構築を支援することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症における多職種連携を進めるために、郡市医師会や認知症疾患医療センターが中心になって連携手帳を活用することによって、関係職種の連携が円滑となった。また認知症の人や家族の視点を踏まえて作成したことによって、認知症の症状に応じた、切れ目のな 	

	<p>い支援体制を構築し、一層の強化をすることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携手帳を実際に運用し、個別の事例検討会や手帳活用に向けた多職種連携研修会などを実施することによって、医療職、介護職の役割などの相互理解が図られ、より良い支援方法を検討することができ、支援の方向性を共有することができ医療・介護連携の取組が推進された。 ・実際に連携手帳を使って、改善点などについて多職種からご意見をいただき、改定された手帳が作成されたことで、より良い支援に繋がる。
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 精神障害者地域移行支援事業	【総事業費】 855 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県 (一部県内 27 箇所の精神科病院へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健福祉施策の改革ビジョンの「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念の実現に向けて、長期入院精神障害者の地域移行を進める必要がある。 そのため、退院に向けて地域生活の支援者が在院時から関わるとともに、精神疾患患者が地域で生活が継続できるよう、医療機関や障害福祉サービス事業所等の多職種が連携して支援できる体制づくりが求められている。	
	アウトカム指標： ・入院後 3 ヶ月時点の退院率 55.8% (H24.6) →64%以上 (H29.6) ・入院後 1 年時点の退院率 89.7% (H24.6) →91%以上 (H29.6)	
事業の内容 (当初計画)	・長期入院患者の地域移行支援のため、精神科病院や入院患者本人の依頼で相談支援事業所が病院を訪問する経費を助成し、医療機関と相談支援事業所の連携を図る。 ・精神疾患等により地域生活に困難を生じている者や精神科病院の受診が必要と思われるにも関わらず治療を中断している者等に対して、精神科病院が行政と連携して訪問支援を行うための経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1. 支援回数 3 回×12 月×27 病院 2. 訪問回数 1 回×12 月×7 保健所	
アウトプット指標 (達成値)	1. 支援回数 129 回 2. ケース検討会 2 回、報告会 1 回を開催。H28 年度は事業実施なし。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 入院患者の地域移行を進めるためには、地域の相談支援事業所等との連携が必要であるが、本事業の導入により積極的な連携を図る病院も増えたことから有効である。(地域移行支援利用者数 8 人増、地域定着支援 58 人増。【昨年度と比較】)	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内 32 病院のうち、期間中に本事業利用の可能性がある 26 病院と概算所要による契約を締結し、対象者があった場合には速やかに相談支援事業初頭と連携が図れるよう準備した。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 医療・介護一体改革総合啓発事業費	【総事業費】 8,515 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (地域医療支援団体、静岡県病院協会等)	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療と介護の総合的な確保に向けて、行政や医療関係者の他、県民(患者)を含めたそれぞれの立場での理解が必要である。 地域完結型医療「ほぼ在宅ときどき入院」が機能するには、医療提供体制における役割分担の促進や連携の強化をするとともに、患者側の病院志向を変えていくことも必要になる。これからは、一つの医療機関で全てが完結するのではなく、病床の機能分化を進めるとともに、在宅医療の充実等により早期の在宅復帰を目指すことへの理解促進に取り組む。	
	アウトカム指標：地域医療支援団体の増加 (新規 1 団体の設立) 9 団体 (H28. 3) →10 団体 (H29. 3)	
事業の内容 (当初計画)	行政や医療関係者による取組や患者や県民の意識改革等を進めるため、市町職員等を対象にした研修、医療機関の医療機能分化連携等促進のための取組、県民向けの普及啓発イベント等、様々な切り口による啓発を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修や普及啓発イベント等参加者数 1,000 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修 3 回、説明会 4 回、シンポジウム 1 回開催 参加人数 1,038 人/年	
事業の有効性・効率性	H28 年度に新規設立した団体なし (H28 年度末における地域医療支援団体 9 団体) H29 年度に新規設立した団体 1 団体 (新規設立を目指している団体 1 団体)	
	(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、行政や医療関係者、患者や県民、そ	

	<p>それぞれの立場の者の参加による医療と介護の総合的な確保に向けての体制づくりにつながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修やシンポジウムの開催にあたり、関係各課や地域医療支援団体と協力することにより、効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】災害時の難病患者支援連携体制促進事業費	【総事業費】 436 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	東日本大震災や熊本地震における被災事例を踏まえ、東海地震に備えた重症難病患者の搬送や受入体制の確保が急務であり、特に在宅で治療を行う人工呼吸器使用者や気管切開などで頻回に介護が必要な方々の安否及び支援が必須となる。	
	アウトカム指標： 壮年期（30～64 歳）人口 10 万人当たりの死亡数 247.7 人（平成 24 年度）→ 240.0 人以下（平成 29 年度）	
事業の内容(当初計画)	在宅での人工呼吸器使用者など、災害時の停電等により生命維持に危険が及ぶ可能性がある重症難病患者を支援するため、難病医療拠点・協力病院、静岡県医師会、政令市保健所等による協議会を設置し、災害時における医療機関への難病患者の円滑な受入体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・災害時における難病患者の受入体制を検討する難病医療拠点・協力病院数 38 箇所（平成 27 年度） → 38 箇所（平成 28 年度）	
アウトプット 指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における難病患者の受入体制を検討する難病医療拠点・協力病院数の顔の見える協力体制強化 ・難病医療拠点病院及び協力病院と県保健所との顔合わせを行い、連絡体制等の確認を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 難病医療拠点病院と難病医療協力病院の担当者が一堂に会する場がなく、災害時の体制について具体的な議論が行われて来なかったが、顔の見える関係と議論する場が確立された。 難病患者が搬送される可能性が高い難病医療拠点病院及び難病医療協力病院が日頃から密に連携を取りあい、その受入や搬送について話し合う場を設けることは、災害時の医療提供体制の確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 難病医療拠点病院へ委託事業として委託したため、連絡調整等が効率的に行われた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 難病患者等介護家族レスパイトケア促進事業費助成	【総事業費】 3,696 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で人工呼吸器を使用している特定疾患患者等を介護する家族は、概ね 1～2 時間ごとに患者の吸痰などの医療措置や介護に従事しており、身体的・精神的な負担が大きい。このため、診療報酬に基づく訪問看護に引き続いて行われる同様の訪問看護に対して助成を行うことにより、介護家族の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 壮年期（30～64 歳）人口 10 万人当たりの死亡数 247.7 人（平成 24 年度）→ 240.0 人以下（平成 29 年度）</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 人工呼吸器使用など医療的ケアが必要な障害児の学校生活を支援することで、障害児の社会参加を促進するとともに、保護者の介護負担を軽減することで、障害児とその家族が地域で安心して生活できるようにする。 【支援対象者】 在宅での人工呼吸器使用者または頻回に介護が必要な難病または特定疾患患者 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施市町数：35 市町(平成 28 年度) 延べ利用回数：1,915 回(平成 28 年度) 	
アウトプット 指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施市町数：15 市町(平成 28 年度) 延べ利用回数：353 回(平成 28 年度) <p>※事業開始以降延数</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施市町数 34 市町 延べ利用回数 2,268 回 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅で人工呼吸器や気管切開などにより頻回に医療ケアが必要な患者は、患者本人は勿論のこと、介護する家族等の負担が非常に大きい。介護者をサポートするためにも、本事業のように介護者の負担軽減を行うことは非常に重要であり、難病患者及び介護者の QOL 向上に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	初めての利用を行う市町に対しては、利用方法や報告書等の作成を丁寧に説明することで単純なミスを減らすなどの工夫をしている。
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】 訪問看護ステーション設置促進事業費助成	【総事業費】 53,741 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問看護ステーションの整備数を増やす必要がある。	
	アウトカム指標： ・訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5 人（平成 24 年度）→43.9 人（平成 29 年度） ・在宅死亡者数（率） 21.1%（平成 25 年度）→23.6%（平成 29 年度）	
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションの新設に係る経費を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・訪問看護ステーションの増加（新設 28 か所）	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護ステーションの増加（新設 9 か所）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療を支える訪問看護ステーション設置促進のために支援することは、在宅医療提供体制の推進に有効である。	
	(2) 事業の効率性 新規設置は交付条件	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談)	【総事業費】 1,076 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	NPO法人静岡県難病団体連絡協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	難病という現在の医療では完治が難しい病を患う方は、医学的相談対応だけではなく、同じ病気を患っている方同士の繋がりを求めることが多い。同じ病気を患っているからこそその悩みや苦労を相談することが出来る、より患者目線に立った相談体制が必要となっている。	
	アウトカム指標： 壮年期（30～64 歳）人口 10 万人当たりの死亡数 247.7 人（平成 24 年度）→ 240.0 人以下（平成 29 年度）	
事業の内容(当初計画)	難病ピアサポーター相談事業 難病患者等からの日常的な相談対応 難病支援相談センターで受けた予約面談への同席	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談件数の増加（平成 28 年度 1,400 件目標）	
アウトプット指標(達成値)	相談件数 1,604 件の相談があった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談件数も多く、患者は医療的な相談以外にも今後の症状の変化や生活での悩みなど多義にわたって相談を必要としている。 難病患者やその家族から受ける相談は、単に病気についての症状のみならず、就労や生活面など多種に及ぶため、同じ指定難病を患った患者へ相談が出来ることでより患者に寄り添った形でのサポートが実施できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 NPO 法人静岡県難病団体連絡協議会に委託することで効率的に実施できた。</p>	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19】 在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター） 育成事業	【総事業費】 278 千円
事業の対象となる区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けた市町の取組みを推進するため、市町の地域支援事業の中で在宅医療介護連携推進事業が位置づけられたが、これらの事業のうち、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置が本県の市町では進んでいない状況である。 アウトカム指標：在宅医療・介護連携に関する相談支援を実施する市町数の増加。事業実施市町の数：全 35 市町（H30 年度）	
事業の内容（当初計画）	市町へのヒアリング及び意見交換会の実施 ・在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）及びその候補者を集めた研修会の実施 ・相談員の役割や先進事例の紹介、現在実施している市町の相談員からの実施状況報告	
アウトプット指標（当初の目標値）	・相談員育成研修会 2 回 参加人数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	・相談員育成研修会 2 回 参加人数 127 人	
事業の有効性・効率性	コーディネーター及びその候補者を集めた研修会の実施したことで、医療・介護関係者や地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置の促進に繋がった。 （1）事業の有効性 コーディネーターの役割の再確認や先進地域の事例や現在活動しているコーディネーターの活動発表を聞くことによって、各地域での相談窓口設置促進に繋げることができる。 （2）事業の効率性 各地域のコーディネーターの活動状況や活動における課題など情報共有が図られ、今後のコーディネーター設置や現在のコーディネーターの活動の見直しとなった。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No. 20】 地域包括ケア推進ネットワーク事業	【総事業費】 538 千円									
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部)										
事業の実施主体	静岡県										
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の地域医療構想における平成 37 (2025) 年の在宅医療等の必要量(40,093 人)推計は、平成 25 年供給量 (27,368 人：実績) に対して 1.5 倍増加する。また、高齢化率は平成 29 年 28.2%、平成 37 年 31.6% と上昇し、医療・介護連携が必要となるケースが益々増加する状況となる。</p> <p>アウトカム指標：地域支援事業における「在宅医療・介護連携推進事業」の実施市町数：平成 28 年度 30 市町</p>										
事業の内容(当初計画)	<p>・医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」の新設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所管業務</th> <th>位置づけ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討 </td> <td> 県域の地域ケア会議 ⇒団体間の連携強化 等 </td> </tr> <tr> <td>圏域</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等 </td> <td> 圏域の地域ケア会議 ⇒団体の実務者リーダーによる作業部会 </td> </tr> </tbody> </table>		区分	所管業務	位置づけ	県	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討 	県域の地域ケア会議 ⇒団体間の連携強化 等	圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等 	圏域の地域ケア会議 ⇒団体の実務者リーダーによる作業部会
区分	所管業務	位置づけ									
県	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討 	県域の地域ケア会議 ⇒団体間の連携強化 等									
圏域	<ul style="list-style-type: none"> ・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等 	圏域の地域ケア会議 ⇒団体の実務者リーダーによる作業部会									
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・会議回数及び参加人数 【県】(団体 26 人＋県関係部局 15 人) × 2 回=82 人 【圏域】9 圏域×(団体 26 人＋市町 10 人) × 2 回=648 人 										
アウトプット指標(達成値)	<p>アウトプット指標で目標とした数値同様の実績を達成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議回数及び参加人数 【県】(団体 26 人＋県関係部局 15 人) × 2 回=82 人 【圏域】9 圏域×(団体 26 人＋市町 10 人) × 2 回=648 人 										
事業の有効性・効率性	<p>県全域及び圏域単位で、医療、福祉・介護の各団体の構成員の参加を得て、多職種間の連携を強化することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 県及び圏域単位において、医療・介護資源の現状や地域課題の把握を共有化でき、今後必要とされる医療・介護サービスの必要性なども情報交換することで団体間の連携強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県及び圏域単位で会議を開催することにより情報共有が速やかに行われ共有が図られた。</p>										
その他											

3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 在宅歯科医療推進事業費	【総事業費】 12,585 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (静岡県歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 124 箇所 (平成 26 年度) → 200 箇所 (平成 28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、県民の求めに応じて、利用可能な制度 (市町実施事業、健康保険、介護保険) や、歯科訪問診療を実施する歯科診療所に関して情報提供を行う。 歯科医師や歯科衛生士を対象に、在宅歯科医療に必要な知識や技術に関する研修を実施する。 在宅歯科医療推進研修 8 回 開催 在宅口腔衛生管理研修 6 回 (東中西×各 2 回) 開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療推進研修：8 回 (240 人) 在宅口腔衛生管理研修：6 回 (300 人)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療推進研修：8 回 (311 人) 在宅口腔衛生管理研修：6 回 (317 人)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 124 箇所 (平成 26 年度) → 270 箇所 (平成 28 年度末) <p>(1) 事業の有効性 居宅等で療養する者において歯科治療が必要なものは 7 割を超えている。県内全域において歯科訪問診療が実施されるためには、制度の周知とともに対応可能な歯科診療所を一定数確保することが必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 28 年度末で在宅療養支援歯科診療所の数は 270 箇所であり、平成 26 年度から 146 箇所増加した。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22】 特殊歯科診療（認知症・知的障害者等）連携推進事業費助成	【総事業費】 3,704 千円
事業の対象となる区域	全区域 （賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部：協議の整った区域から順に実施）	
事業の実施主体	静岡県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症や知的障害、要介護状態にある等が原因で歯科診療に協力を得ることが困難な患者に対し安全で安心な歯科医療を提供するために歯科診療所と病院等が連携する必要がある。 アウトカム指標：歯科診療所と後方支援機能を持つ病院等との連携体制の構築数：8（全保健医療圏域 H30. 3）	
事業の内容（当初計画）	歯科診療所の歯科医師が、後方支援機能を持つ病院歯科等において、指導歯科医と共に「歯科診療が困難な患者」を診療する実地研修を実施する。主な補助対象経費は、指導歯科医等の経費である。診療を伴う実地研修を行うことにより、歯科診療所の歯科医師が特殊歯科診療に係る知識と技術を修得するとともに、歯科診療所と病院とが機能分担をする体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実地研修の開催回数及び人数 中東遠保健医療圏域：20 回（40 人）、駿東田方保健医療圏域：20 回（40 人）、西部保健医療圏域：10 回（20 人）	
アウトプット指標（達成値）	実地研修の開催回数及び人数 中東遠保健医療圏域：22 回（44 人）、駿東田方保健医療圏域：23 回（23 人）、西部保健医療圏域：4 回（8 人）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 実地研修受講者の中から障害者歯科学会認定医も輩出され、実施地域の歯科医療提供体制は充実されつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 実地研修 1 回あたりの参加可能歯科医師数は少数であるが、年間計画を作成し効率的に研修できるようにしている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23】在宅歯科医療設備整備事業費助成	【総事業費】 115,500 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	歯科診療所	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	加齢や虚弱、要介護状態にある等の理由で居宅等で療養し、外来による歯科診療が困難な者の増加が見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療の提供体制を整備する。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 124 箇所（平成 26 年度）→ 200 箇所（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	歯科訪問診療の実施に必要な医療機器等を購入する歯科医療機関にその費用の 1/2 を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成件数：74 件	
アウトプット指標（達成値）	助成件数：143 件 助成金額：57,172 千円	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 124 箇所（平成 26 年度）→ 270 箇所（平成 28 年度末） （1）事業の有効性 在宅療養支援歯科診療所の割合は平成 28 年度末で約 15%となり、県内どの地域であっても在宅歯科医療を受けることができる体制が整いつつある。 （2）事業の効率性 事業費の 1/2 の負担を事業者に求めたことにより、各歯科診療所がより安価に機材を調達することができ、また、購入後の活用も期待される。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24】 訪問薬剤管理指導業務支援事業費助成	【総事業費】 3,929 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対応していくにあたり、在宅医療を担う一員として、患者の薬物治療の効果と副作用の発現を客観的に評価するために、薬剤師も臨床手技を取得して適切な対応ができることが必要。	
	アウトカム指標：在宅訪問実施可能薬局数 163 薬局（平成 26 年 7 月）→ 200 薬局（平成 29 年度）	
事業の内容(当初計画)	患者の病状についての臨床評価の理念の理解と臨床手技の修得に繋がる研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会 6 回、260 人	
アウトプット指標(達成値)	研修会 6 回、272 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅患者等に対して適切な対応ができる薬剤師の増に向け、研修会を開催した。 薬剤師に対し、在宅医療への対応が求められる中、薬物治療の効果と副作用の発現をより客観的に評価するため、患者の病状についての臨床評価の理念の理解と臨床手技の修得を行うことは、在宅医療の推進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 臨床体験学習プログラム研修会及び薬局薬剤師のスキルアップ研修会を行うことにより効果的に実施した。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25】 医療材料等供給体制整備事業費助成	【総事業費】 2,338 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各地域や病院、診療所において、使用している衛生・医療材料、医療用麻薬等がばらばらで、円滑な供給や使用の障害となっており、在宅医療を進める上での課題の一つとなっている。衛生・医療材料や医療用麻薬について、関係者間で規格・品目の統一を進め、供給体制を確立する必要がある。 アウトカム指標：在宅訪問実施可能薬局数 163 薬局（平成 26 年 7 月）→ 200 薬局（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 衛生・医療材料や医療用麻薬等の供給を担う薬局を会員とする薬剤師会が他の医療関係者（医師会、訪問看護ステーション等）を集めた協議会を実施する。 協議会では、衛生・医療材料や医療用麻薬等の規格・品目の統一、供給体制（方法手段、供給時間、供給拠点）等を協議検討する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	関係者による協議会を設置し、県薬剤師会において 1 回、地域薬剤師会（東中西計 3 地域）において各 2 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	関係者による協議会を設置し、県薬剤師会において 1 回、地域薬剤師会（東中西計 3 地域）において各 2 回開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 衛生・医療材料や医療用麻薬の円滑な供給や使用に向けた関係者との協議を推進した。 各地域の病院、診療所が使用する衛生・医療材料等が異なる中、医療関係者による規格・品目の統一や供給体制の協議は、円滑な供給、地域医療体制の確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 県全体及び地域ごとに検討を行うことで、考慮すべき事項が効率的に抽出され、効果的な体制構築に繋がった。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 26】在宅緩和ケアに係る医薬品等の円滑供給支援事業	【総事業費】 256 千円
事業の対象となる区域	中東遠	
事業の実施主体	静岡県（委託先：磐田市立総合病院）	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅緩和ケアを推進するためには、地域における医療麻薬等の医薬品の取扱方法を確立し、関係機関の連携体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：磐田市に医薬品を供給する中核の拠点薬局を 7 箇所整備（平成 29 年度）	
事業の内容(当初計画)	・中東遠をモデル地域とし、医療用麻薬等の取扱いをルール化するとともに、その円滑な供給のための地域の連携体制を構築することを目的とした検討組織の運営	
アウトプット指標(当初の目標値)	関係者による協議会（医師会、薬剤師会などから構成）の設置、及び協議会の開催（2回）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療用麻薬処方等連絡協議会の開催 3回開催 ・ 上記検討組織に参加する地域の関係機関・団体の数 1病院、訪問看護ステーション4箇所、地元医師会、薬剤師会 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療の担い手である医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員など地域の関係者が一堂に会し、各職種の視点を踏まえた議論を行ったことにより、効果的な対策の策定に近づいた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療の担い手は他職種にわたるため、円滑かつ有意義な議論となるよう、事務局が事前に論点整理等を行い、会議を開催するとともに、より多くの関係者が参加できるよう日程調整にも配慮した。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ 運営事業費（地域医療支援センター事業）	【総事業費】 97,859 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 193.9 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 240.6 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 134.5 人と地域偏在が大きく（約 1.8 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万人あたり医師数 193.9 人（平成 26 年 12 月）→194.2 人（平成 28 年 12 月） 医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成 25 年 4 月）→50%（平成 30 年 3 月） 	
事業の内容（当初計画）	<p>医学修学研修資金被貸与者の配置調整機能の強化等により、更なる医師の確保及び地域偏在の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置調整機能の強化 地域医療に精通した医師を配置 ほか 交流会の開催 医学修学研修資金利用者と県内医療関係者が一堂に会する機会を設け、先輩医師との交流会、病院合同説明会等を開催 ほか 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 配置調整対象者数 150 人以上/年 交流会参加者数 50 人以上 こころざし育成セミナー参加者数 150 人以上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 配置調整対象者数 157 人以上/年 交流会参加者数 92 人（医学生等） こころざし育成セミナー参加者数 335 人 	
事業の有効性・効率性	<p>平成 29 年度の県内臨床研修医が 400 人を越えたほか、医学修学研修資金利用者（定着者等含む）192 人が県内で勤務する（平成 29 年 4 月 1 日現在）など、効果は着実に現れてきている。</p> <p>（1）事業の有効性 県内で勤務する医師を増加させるためには、医学修学研修資金の貸与、大学との連携による魅力的な研修プログラムの提供や医学部医学科に進学する県内の高校生を増加させる取組等が有効である。また、地域や診療科の偏在解消のためには、きめ細かな現状把握（調査）、魅力的な研修環境の整備、病院の魅力の情報発信などが有効であり、これらの取組を地域医療支援センターにおいて、一元的かつ専門的に推進している。</p> <p>（2）事業の効率性 医師のキャリア支援については、県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を有する県立病院機構との連携により、また、情報発信については、県内の多数の病院のネットワークを有する県病院協会と連携し、効果的かつ効率的に取り組んでいる。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ 運営事業費（医学修学研修資金）	【総事業費】 33,600 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 193.9 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 240.6 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 134.5 人と地域偏在が大きく（約 1.8 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人あたり医師数 193.9 人（平成 26 年 12 月）→194.2 人（平成 28 年 12 月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成 25 年 4 月）→50%（平成 30 年 3 月） 	
事業の内容（当初計画）	<p>・医療技術の進歩に伴い、最先端医療の提供に多くの医師が必要とされることによる急速な医師の不足や医師の都市部志向などによる地域間の偏在の解消を図るため、医学生に修学資金を貸与する。（修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度入学定員 10 人、28 年度入学定員 6 人計 16 人分が認可 ・貸与金額 2,400 千円/年、貸与期間（上限）、医学生 6 年間 	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学修学研修資金被貸与者数 26 人	
アウトプット指標（達成値）	医学修学研修資金被貸与者数 16 人 （新規 9 人、継続 7 人、返還 4,800 千円）	
事業の有効性・効率性	<p>平成 29 年度の県内臨床研修医が 400 人を越えたほか、医学修学研修資金利用者（定着者等含む）192 人が県内で勤務する（平成 29 年 4 月 1 日現在）など、効果は着実に現れてきている。</p> <p>（1）事業の有効性 県内で勤務する医師を増加させるためには、医学修学研修資金の貸与、大学との連携による魅力的な研修プログラムの提供や医学部医学科に進学する県内の高校生を増加させる取組等が有効である。また、地域や診療科の偏在解消のためには、きめ細かな現状把握（調査）、魅力的な研修環境の整備、病院の魅力の情報発信などが有効であり、これらの取組を地域医療支援センターにおいて、一元的かつ専門的に推進している。</p> <p>（2）事業の効率性 医師のキャリア支援については、県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を有する県立病院機構との連携により、また、情報発信については、県内の多数の病院のネットワークを有する県病院協会と連携し、効果的かつ効率的に取り組んでいる。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 地域医療提供体制確保医師派遣事業費	【総事業費】 17,677 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 193.9 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 240.6 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 134.5 人と地域偏在が大きく (約 1.8 倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標</p> <p>・人口 10 万人あたり医師数 193.9 人 (平成 26 年 12 月) →194.2 人 (平成 28 年 12 月)</p> <p>・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1% (平成 25 年 4 月) →50% (平成 30 年 3 月)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	派遣先病院数 6 病院 (延べ 363 日)	
アウトプット指標 (達成値)	派遣先病院数 7 病院 (延べ 395 日)	
事業の有効性・効率性	<p>平成 29 年度の県内臨床研修医が 400 人を越えたほか、医学修学研修資金利用者 (定着者等含む) 192 人が県内で勤務する (平成 29 年 4 月 1 日現在) など、効果は着実に現れてきている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により緊急避難的に医師派遣を実施することで、地域における医療提供体制の維持に寄与する。 ・医師派遣を行う県立病院に対し、派遣医師の人件費相当額を支給することを通じ、医師の確保を図る。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療提供体制の維持に必要な医師数、派遣日数を県立病院と派遣先病院が調整した上で効率的な派遣を行っている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】基幹研修病院研修費助成	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	基幹研修病院(基幹臨床研修訓練機器を整備) (伊東市民病院、静岡医療センター、県立総合病院、市立島田市民病院、浜松医科大学附属病院、聖隷浜松病院)	
事業の期間	平成28年7月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく(約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人(平成26年12月)→194.2人(平成28年12月) ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%(平成25年4月)→50%(平成30年3月) 	
事業の内容(当初計画)	県下全域の研修の質的、量的な向上を図り、医師の定着につなげるため、基幹研修病院が実施する研修の経費に対して支援する。併せて、研修に携わる医師の負担軽減、教育の質の向上を図るため、専門技術・知識を持つ「シミュレーションスペシャリスト」の育成に要する経費に対して支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催回数15回(5回×3病院) ・研修会参加医師数75人以上(5人以上×15回) ・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数3人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催回数0回 ・研修会参加医師数0人 ・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数0人 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に当該事業を実施した団体は無かった。 ・その原因としては、対象病院に実施を働きかけたものの、日程調整等により困難となったことが考えられる。 ・今後の改善の方向性としては、年度当初に対象病院を訪問し、院長等を実施を促すなど、取組みをお願いして行く。 	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】指導医確保支援事業費助成	【総事業費】 6,780 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	指導医確保のため指導医手当を支出する医学修学資金貸与事業における知事指定の公的医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 193.9 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 240.6 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 134.5 人と地域偏在が大きく（約 1.8 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人あたり医師数 193.9 人（平成 26 年 12 月）→194.2 人（平成 28 年 12 月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成 25 年 4 月）→50%（平成 30 年 3 月） 	
事業の内容（当初計画）	指導医確保のため新たに指導医手当を創設する専門医研修認定施設を支援（指導医手当の一部負担）することにより、指導医の処遇改善を図り、若手研修医の県内就業、定着を促進する。50 千円/月・人（補助率：1/2）	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導医手当支給医師数 40 人	
アウトプット指標（達成値）	指導医手当支給医師数 76 人	
事業の有効性・効率性	<p>平成 29 年度の県内臨床研修医が 400 人を越えたほか、医学修学研修資金利用者（定着者等含む）192 人が県内で勤務する（平成 29 年 4 月 1 日現在）など、効果は着実に現れてきている。</p> <p>（1）事業の有効性 若手医師を確保するためには、指導医がいることが必須となっているが、指導医は大学等からの派遣により確保されている。このため、派遣元への姿勢を示す方法として、手当支給による良い待遇を提示することが有効であるが、他の勤務医との差別等が課題となっている。</p> <p>本事業を通じて各病院の手当創設を誘導し、指導医の待遇改善に努力する病院を支援することにより、医師の確保及び定着に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、手当の新設（既存は不可）を対象とし、また、同一の病院に対して通算 3 年間を限度とする効率的な制度となっている。また、補助率を 1/2 以内とし事業者負担を求めている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 児童精神医学寄附講座設立事業費	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	虐待や発達障害に起因する精神疾患を発症した子どもが増加する一方で、本県における子どもの精神疾患の治療を担う医療機関は不足しており、外来は相当の待機期間が生じている。 アウトカム指標：児童青年期精神医学の診療能力を有する医師数 25 人（平成 26 年度）→ 27 人（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	浜松医科大学に児童青年期精神医学講座（寄附講座）を設置し、児童青年期精神医学の診療能力を有する医師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座の参加人数 8 人（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	寄附講座の参加人数 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：児童青年期精神医学の診療能力を有する医師数→31 人に増加 （1）事業の有効性 寄附講座終了者の 3 名全員が県内の医療機関に従事しており、児童青年期精神医学の診療能力を有する医師の養成に効果的である。 （2）事業の効率性 浜松医科大学付属病院を中心に天竜病院、浜松市こどものこころの診療所を研修拠点として、学科及び演習を効率的に実施している。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 地域家庭医療学寄附講座設置事業費	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 193.9 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 240.6 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 134.5 人と地域偏在が大きく（約 1.8 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万人あたり医師数 193.9 人（平成 26 年 12 月）→194.2 人（平成 28 年 12 月） 医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成 25 年 4 月）→50%（平成 30 年 3 月） 	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けた、在宅高齢者等の増加に備えるため、浜松医科大学の医学教育を通じて、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診療能力を有する医師を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 650 人以上	
アウトプット指標（達成値）	地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 526 人以上	
事業の有効性・効率性	<p>平成 29 年度の県内臨床研修医が 400 人を越えたほか、医学修学研修資金利用者（定着者等含む）192 人が県内で勤務する（平成 29 年 4 月 1 日現在）など、効果は着実に現れてきている。</p> <p>（1）事業の有効性 県内唯一の医師養成機関である浜松医科大学が指導教官を確保し、在学中から講義等を通じて総合診療専門医に関心を持たせることにより、同専門医を目指す医学生数の増加、同専門医の確保及び定着に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 当該寄附講座と、菊川市及び森町の家庭医療センターが実習等を通じて連携することにより、効率的に家庭医の養成を図る</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】在宅重症心身障害児（者）医療支援人材養成事業費	【総事業費】 2,806 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として、病院で急性期治療が修了し、結果として重度の障害が残ったため、在宅で医療的ケアが必要となる重症心身障害児（者）が増加傾向にあることから、身近な地域で医療支援が受けられる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：重症心身障害児（者）が受診可能な診療所数の増加：113 箇所（平成 27 年度）→ 150 箇所（平成 30 年度）</p>	
事業の内容(当初計画)	診療所医師等に対して、重症心身障害児（者）の在宅医療に係る研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修 1 回、専門研修 3 回を開催。 ・各研修 40 人、合計 160 人の参加 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修 1 回、専門研修 3 回を開催。 ・合計 155 人の参加 	
事業の有効性・効率性	<p>研修を受講した医師から重症心身障害児（者）が受診可能な診療所として登録してほしいと問い合わせがあり、効果が現れている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療所医師等に在宅の重症心身障害児（者）に関する基本的な知識を持っていただくことにより、身近な地域において在宅の重症心身障害児（者）が診療を受けることのできる体制の整備に寄与している。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施にあたっては、業務委託をすることで参加者のとりまとめやアンケートの集計等において効率的な事業運営をすることができた。 	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 静岡DMA T体制強化推進事業費	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者（DMA T）の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標： 災害拠点病院（静岡DMA T指定病院）のDMA T保有数 ・ 救命救急センター（9 病院） 平均 2.3 チーム(H27 年度) →4 チーム以上保有(H33 年度) ・ 救命救急センター以外（12 病院） 平均 1.3 チーム(H27 年度) →2 チーム以上保有(H33 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	日本DMA T活動要領に基づく隊員資格取得のための研修（県 1.5 日研修）及びDMA T隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数（県 1.5 日研修：2 日間・年 1 回、ロジスティック研修：1 日間・年 2 回）、参加人数（各回 30 名程度）	
アウトプット指標（達成値）	県 1.5 日研修：1/14(土)～1/15(日)36 名受講 ロジスティック研修：12/11(日)33 名受講、3/20(月) 32 名受講	
事業の有効性・効率性	<p>・ 県 1.5 日研修の実施により、ローカルDMA T隊員を 36 名養成し、うち 15 名が国 2.5 日研修受講により日本DMA T隊員資格を取得した。（救命救急センター：平均 2.6 チーム(H29.4.1 時点)、救命救急センター以外：平均 1.8 チーム (H29.4.1 時点)）</p> <p>・ ロジスティック研修の実施により、医師・看護師・業務調整員の各職種による技能維持・向上に寄与した。（2 回計：医師 6 名、看護師 33 名、業務調整員 26 名）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により県内災害拠点病院のDMA T隊員の増加のほか、DM</p>	

	<p>A T 隊員の技能維持・向上につながり、県内災害医療体制の底上げが図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内DMA T インストラクターのほか、県外からもDMA T インストラクターを招聘し、研修の質を担保しつつ実施することができた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 467,276 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	産科医等に分娩手当等を支給する医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっている。ハイリスク分娩を取り扱う第 2 次、第 3 次の医療機関を含め、正常からハイリスクまで機能分担に応じた医療提供体制が構築された、安全・安心な出産が可能な環境の整備が必要である。	
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.9（平成 25 年度）→3 未満（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当（分娩手当及び帝王切開手当）の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を実施する分娩取扱施設数（H27 実績 70 施設→目標 78 施設）	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施する分娩取扱施設数（H28 実績 69 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 周産期死亡率（出産千対）… 3 未満（平成 29 年度）（H27：3.7）	
	<p>（1）事業の有効性 分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当（分娩手当及び帝王切開手当）の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図ることは、乳幼児死亡数の減少に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 補助率を 1 / 3 以内とし、事業者負担を求めている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。 アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.9（平成 25 年度）→3 未満（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を実施する医療機関数（H27 実績 1 施設→目標 2 施設）	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施する医療機関数：1 箇所（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率 …3 未満(平成 29 年度) (H27 : 3.7) (1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図ることは、乳幼児死亡数の減少に寄与する。 (2) 事業の効率性 補助率を 1 / 3 以内とし、事業者負担を求めている。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 産科医育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	産科の後期研修医に対して手当等を支給する医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する後期研修医が少なく、環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.9（平成 25 年度）→3 未満（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の後期研修医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業を実施する医療機関数（H27 実績 0 施設→目標 1 施設）	
アウトプット指標（達成値）	事業を実施する医療機関数 0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率 … 3 未満(平成 29 年度) (H27 : 3.7 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の後期研修医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図ることは、乳幼児死亡数の減少に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を 1 / 3 以内とし、事業者負担を求めている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 産科医療理解促進事業	【総事業費】 651 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>未受診出産や高齢出産等のリスクを県民が適正に理解し、受診行動につなげていくことで、産科医の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>妊産婦死亡率の低下により、妊娠・出産は安全なものであるという認識が一般的に定着化する中、妊婦及びその家族において、妊娠・出産のリスクに対する意識が低下している。このため、妊娠時は通常時と比較してコンビニ受診が多くなりがちであり産婦人科医の負担増加につながっていることから、適切な受診行動を促すため、県民の理解を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.9（平成 25 年度）→3 未満（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	産科医療に係る正しい知識や症状別の対応を示したガイドブック等による普及啓発	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間ガイドブック配布部数（目標 30,000 部／年）	
アウトプット指標（達成値）	・ガイドブックの配布（約 11,000 部）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率 … 3 未満(平成 29 年度) (H27 : 3.7 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 ガイドブックに産科医が妊婦等からよく訊ねられる Q & A 等を掲載し、産科医から直接妊婦に配布するよう手配したことから、産科医の負担軽減に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・ガイドブックの作成においては、母子手帳等母子保健用既存資料を活用し、産科医療の観点からまとめることで、新規原稿作成を削減した。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 小児救急医療対策事業費助成	【総事業費】 589,292 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	小児2次救急医療を提供する医療機関を有する市町	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。 アウトカム指標：乳幼児死亡数（5歳以下人口千対） 0.57人（平成25年度）→0.35人（平成29年度）	
事業の内容（当初計画）	2次救急医療圏を単位として、病院郡輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療圏数（H27実績9医療圏→目標12医療圏）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 小児2次救急医療提供体制（9医療圏）の維持 小児2次救急医療提供体制の拡充：なし 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 …0.35人以下（平成29年度）（H27：0.53人） （1）事業の有効性 小児救急医療体制を確保することは、乳幼児の死亡率軽減において有効である。 （2）事業の効率性 市町を通じた間接補助金とすることで、1病院で対応可能なエリアに限定しない、地域一体的な小児救急医療の提供を図ることができる。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 小児集中治療室医療従事者研修事業	【総事業費】 15,806 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県立こども病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的な小児科医不足の中、小児特有の疾患や症状の急激な変化に対応した救急医療体制の確保のため、重症度に応じて、初期、2次、3次の体制整備を進めているところであるが、特に小児の命を守る3次医療において、重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。	
	アウトカム指標：小児専門医療提供施設数 29 施設（平成 27 年度）→30 施設（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児集中専門医研修受講者数（H27 実績 2 人→目標 5 人）	
アウトプット指標（達成値）	小児集中専門医研修受講者数（H28 実績 5 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：5 歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数…0.35 人以下(平成 29 年度)（H27：0.53 人）	
	<p>(1) 事業の有効性 小児の救急医療を提供する小児科医等医療従事者を育成することにより、小児の死亡率減少に向けた人材の確保・体制強化を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で唯一の第 3 次小児救急医療機関である県立こども病院で研修を実施することで、人材育成の質を確保できるほか、費用の一部を事業者負担とし、効率化を図っている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 がん医科歯科連携推進事業費	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (静岡県歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>口腔機能管理により、県内がん患者の QOL が改善し、さらに、後遺症を軽くすることが可能になる。</p> <p>今後、高齢者の増加に伴い、がん患者の増加が見込まれることから、口腔機能管理ができる医療機関を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：がん診療拠点病院等と歯科診療所が十分に医科歯科連携のできる体制の構築数：8 (全保健医療圏域 H30. 3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化するために連携推進会議を開催する。歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果や実践に関する研修会を開催するとともに、病院職員 (医師、看護師その他) を対象に周術期口腔機能管理の研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>連携推進会議の開催：2回</p> <p>歯科医療関係者対象の研修会開催：3回 (150人)</p> <p>病院において医療職や事務職員等を対象の研修会開催：1回 (50人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>連携推進会議の開催：2回</p> <p>歯科医療関係者対象の研修会開催：3回 (185人)</p> <p>病院において医療職 (看護師など) や事務職員等を対象の研修会開催：1回 (42人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>頭頸部、呼吸器、消化器領域のがんの手術や心臓血管手術に際し、適切な口腔機能管理を行い、治療に伴う副作用や合併症、後遺症などを防ぐことにより、がん治療の中断やがん患者の QOL を高めることができる。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業は、歯科医師に対し、適切な口腔機能管理を実施するための研修会の開催や診療所と拠点病院との連携を図ることで、口腔機能管理の普及を図るものである。</p> <p>口腔機能管理が普及するので、がん患者の治療における負担が軽減</p>	

	<p>され、早期の社会復帰が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会の開催にあたっては、県医師会の組織を活用し、より多くの受講者を確保した。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】糖尿病対策医科歯科連携事業費	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (静岡県歯科医師会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病が増悪すると、合併症によって身体機能が衰え、新たに要介護状態となることや悪化することがある。要介護状態の糖尿病患者は医療受診が困難な場合もあり、慢性腎疾患対策を含む重症化予防は重要である。歯周病治療で糖尿病が改善するとされており、医師や介護者と情報共有しながら治療できる歯科医師が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：糖尿病重症化予防のために医科と歯科との連携体制の構築 (糖尿病患者会を持つ病院や診療所：35 箇所 H30. 3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療関係者と患者を対象に糖尿病療養上の注意事項という点から歯周病治療の重要性を理解することを目標とした講習会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	糖尿病対策医科歯科連携研修会 (主に患者会及び医療関係者を対象)：3 回 (150 人)	
アウトプット指標 (達成値)	糖尿病対策医科歯科連携研修会 (主に患者会及び医療関係者を対象)：3 回 (126 人)	
事業の有効性・効率性	<p>糖尿病重症化予防のために医科と歯科との連携体制が構築できた医科医療機関 3 箇所</p> <p>(1) 事業の有効性 糖尿病は重症化すると様々な合併症が出現し機能障害を引き起こすことが知られている。糖尿病の重症化を予防し重篤な合併症に減らすためにも糖尿病に対して理解をもつ歯科医師が不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科医療関係者だけでなく、看護師や栄養士等と研修をすることで複合的な知識を習得することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 精神科救急医療対策事業	【総事業費】 4,501 千円
事業の対象となる区域	賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部（政令市管内を除く区域）	
事業の実施主体	県（精神科病院、精神科診療所へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健福祉法に基づく、保護の申請、通報は、いつ発生するか分からないため、診察する医療従事者（精神保健指定医）の確保が難しい。このため、予め医療従事者を確保し、病状が悪化した際に、精神疾患患者に神速かつ適切な医療が提供できる体制が求められている。 アウトカム指標：自分の住んでいるまちが安心して暮らせるところだと思っている障害のある人の割合 62%（平成 24 年度）→ 70%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	平日昼間に通報を受けた際に、速やかに受け入れ病院及び精神保健指定医の確保を図るため、精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院をあらかじめ指定しておき、派遣病院に対する費用を助成する。 指定医派遣協力病院（1日2病院）293日×4地域 措置患者受入病院（1日1病院）293日×4地域	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科医療相談窓口の相談件数 9,785 件	
アウトプット指標（達成値）	精神科医療相談窓口の相談件数 13,055 件	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 平日昼間に通報を受けた際には、速やかに受け入れ病院及び精神保健指定医の確保が必要であるが、本事業の導入により、輪番による受け入れ病院及び精神保健指定医が迅速かつ適切に確保できることから、有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 輪番による受け入れ病院及び精神保健指定医をあらかじめ指定しておくことにより、通報を受けた際の連絡先が確保され、複数の連絡をすることなく受け入れ先が決定でき、効率的である。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 新生児聴覚検査体制整備事業費助成	【総事業費】 31,937 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の分娩取扱機関（産科施設）	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>先天性難聴児の早期発見・早期治療の重要性から、新生児聴覚スクリーニング検査の普及実施が急務であり、産科施設における早急な受検環境の整備が求められている。</p> <p>しかしながら、的確な検査技術・経験を有する医療従事者が少ないことに加え、医師が直接検査を実施すると産科医の負担増に繋がってしまうことから、当該検査に必要な医療従事者の確保が併せて必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→961.2 人（平成 28 年 12 月）</p>	
事業の内容(当初計画)	聴覚検査機器を産科施設に整備することにより、機能分担による産科医の負担軽減を図ることで産科医の維持・確保につなげるとともに、当該検査に必要な医療従事者（助産師、看護師、臨床検査技師等）を確保する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内産科施設における聴覚検査機器の整備施設数 (新規 10 施設)	
アウトプット指標(達成値)	県内産科施設における聴覚検査機器の整備施設数 (新規 13 施設)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により産科施設への機器整備が促進され、医療機関の機器整備率が 100%となる等、受検環境の整備が図られた。 ・本事業により新たに機器が整備されたことにより、当該検査に必要な医療従事者の確保に貢献した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助率を 1/3 とし補助上限額を設定することで基金予算を最大限に活用し、機器整備が必要な施設に対して効率的に配分することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46】女性医師等就労支援事業費助成	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 193.9 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 240.6 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 134.5 人と地域偏在が大きく（約 1.8 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標</p> <p>・人口 10 万人あたり医師数 193.9 人（平成 26 年 12 月）→194.2 人（平成 28 年 12 月）</p> <p>・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成 25 年 4 月）→50%（平成 30 年 3 月）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>女性医師の離職防止と再就業支援のための仕組みづくりのため、以下の事業を実施する。</p> <p>・女性医師支援委員会の開催、セミナー開催、ホームページ編集</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・女性医師支援委員会の開催 3 回</p> <p>・セミナー開催 2 回、40 人以上（20 人以上×2 回）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・女性医師支援委員会の開催 2 回</p> <p>・セミナー開催 2 回、参加者 74 人（講演会 38 人、フォーラム 36 人）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>平成 29 年度の県内臨床研修医が 400 人を越えたほか、医学修学研修資金利用者（定着者等含む）192 人が県内で勤務する（平成 29 年 4 月 1 日現在）など、効果は着実に現れてきている。</p> <p>（1）事業の有効性 若手、中堅の女性医師は増加しており、その離職防止、再就業支援が課題となっている。本事業を通じて、女性医師の総合的な就労支援体制を整備することにより、女性医師の確保及び定着に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約 4 千人の会員が所属し、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効果的、効率的に進めている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47】 薬剤師復職支援事業	【総事業費】 1,485 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療への参画には、患者宅を訪問、関係者間での情報共有、会議等への参加等薬局外での活動に多くの時間を要する。一方、薬局が地域のかかりつけ薬局として機能する一要件として、平日に連続して開局することも求められており、在宅対応を行っている間の薬局業務を継続する薬剤師を確保しておくことが必要となる。そのため、未就業薬剤師の再就業を支援し、薬局・医療施設に従事する薬剤師の安定確保を図ることで在宅対応が可能な薬局を確保する。	
	アウトカム指標：在宅訪問実施可能薬局数 163 薬局（平成 26 年 7 月）→ 200 薬局（平成 29 年度）	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 座学及び実習を通じて、薬剤師免許を所有し、臨床、調剤業務に復帰を希望する者の不安を取り除き、職場への復帰を支援するための復職プログラムの実施を支援する。 座学では、調剤業務の概要、処方解析、監査・疑義照会、投薬・服薬指導、薬歴管理・作成、在宅医療及び医療保険制度等について習得する。 実務実習では、薬局で実際に調剤業務を体験する。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	参加者 30 人	
アウトプット指標(達成値)	参加者 4 人（基金交付時期により、当初予定した効果的な募集手段をとることができず、予定数より減少したが、実習に参加した薬剤師が薬局に就職した。）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域において薬剤師が足りない状況が見られる中、薬局に復職するために必要な知識や臨床手技等の研修を行うことは、薬剤師が薬局に復職するハードルを下げ、薬局への就職につながり、地域における薬剤師確保による在宅医療を含む地域医療体制の確保に有効</p>	

	<p>である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>座学により最新の内容を含めた薬局薬剤師に必要な知識を研修したうえで、実習項目を明確化し、各薬局にて実習行うことにより効果的に実施した。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48】 地域周産期医療学寄附講座	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ハイリスク分娩による児の数は年々増加傾向にある等、地域における周産期母子医療センターの役割が重くなることで、センターに勤務する小児科医や産科医の専門的な能力の向上が求められる。 アウトカム指標:周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数 (H30 目標: 1 施設 2 人 (母体・胎児 1、新生児 1))	
事業の内容(当初計画)	浜松医科大学に周産期医療に関する寄附講座を設置することにより、周産期の専任教員の増員と周産期専門医(母体・胎児、新生児)を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	養成医師数: 周産期専門医 19 人	
アウトプット指標(達成値)	養成医師数: 周産期専門医 12 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 周産期専門医の育成は、周産期医療体制の強化に向けた人材の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は浜松医科大学への寄附であり、人材育成の質が確保できる。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49】看護職員確保対策事業費（新人看護職員研修事業）	【総事業費】 278,244 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の病院、静岡県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→976.8 人（平成 28 年 12 月） ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ 111 人(平成 24 年度) →延べ 260 人(平成 29 年度)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成(単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。) ・研修責任者養成のための研修等の実施。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業実施病院数 63 病院（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施病院数 58 病院（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 H27 末 延べ 244 人 → H28 末 延べ 285 人 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員に基本的な臨床実践能力を獲得させるための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図るために有効な事業である。研修は厚生労働省が定めたガイドラインに沿ったものであるため、研修の質は確保される。日本看護協会調査による新人看護職員の離職率も低い水準を維持している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>自施設に就職した新人看護職員を対象とした研修とするため、教育と実践指導を合わせて行うことができる点で効率性が高い。また、自施設での教育が困難な施設に就職した看護職員を対象に、看護協会が集合研修を実施することで、どの施設に就職しても一定水準の新人教育を受けることができる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50】看護職員指導者等養成事業費	【総事業費】 80,158 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、静岡県がんセンター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→976.8 人（平成 28 年 12 月）	
事業の内容（当初計画）	<p>看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。</p> <p>ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業 ウ 専門分野別研修事業 エ 専任教員養成講習会準備事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・専門分野別研修 4 分野定員 80 名で実施（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・専門分野別研修 4 分野定員 80 名で実施（平成 28 年度） 受講実績 4 分野 49 人（修了者 44 人）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。</p> <p>本事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、看護教育の内容の充実と質の向上を図る人材の養成が進んでいる。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 看護教員及び看護職員のうち指導的立場の者を養成し、また継続的な資質の向上を図るために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 認定看護師の養成については、教育課程を設置する県立がんセンターへの助成制度として運用しており、受講者からの受講料を収入とするなど、自助努力による効率的な運営が図られている。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51】看護の質向上促進研修事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→976.8 人（平成 28 年 12 月）	
事業の内容（当初計画）	研修機会が少ない規模の小さい病院・診療所に勤務する看護職員を対象とした研修実施を実施することで患者の安全確保の取組促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内 4 箇所×3 テーマ 参加者 600 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・県内 4 箇所×3 テーマ 参加者 515 人（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 本事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、規模の小さい病院・診療所に勤務する看護職員の資質が向上し、地域全体の看護水準が高まるとともに、研修受講による職員のモチベーション向上に資する。	
	（1）事業の有効性 研修機会が少ない看護職員向けの研修実施により、医療安全等に関わる知識技術の普及や、地域包括ケアにおける看護職の役割の理	

	<p>解の促進を図る効果的な手段となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小規模施設を対象にした研修であることから、参加者数を確保するため、受講者の利便性を考慮し、県内4カ所で実施するなど、効率的に研修の実施に努めた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52】 周産期医療対策事業費助成（助産師資質向上事業）	【総事業費】 1,018 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。	
	アウトカム指標：周産期死亡率（出産千対） 3.9（平成 25 年度）→3 未満（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数：年 1 回 ・実施規模：200 名程度 ・対象者：県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等周産期医療従事者	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講人数（200 名/年 1 回）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数：369 名（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 周産期死亡率 3 未満（平成 29 年度）（H27：3.7）	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により助産師の専門性、産科医等との連携が強まることで、周産期医療体制の向上に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 講義で扱う内容は周産期医療における先進的事例であり、研修の質を確保している。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 53】看護職員確保対策事業費(ナースセンター事業)	【総事業費】 70,449 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (静岡県看護協会)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →976.8 人 (平成 28 年 12 月)	
事業の内容(当初計画)	<p>(1) ナースバンク事業 再就業を希望する登録者に対する就業先のあっせん及び相談業務を実施する(本所、支所、現地相談窓口)。</p> <p>(2) 潜在看護職員再就業支援 潜在看護職員向けの研修、潜在看護職員の看護技術体験練習機材を整備、県外開催の説明会への職員派遣等を行う。</p> <p>(3) 看護の心普及啓発 看護に関する様々な広報・啓発を行なう。また、高校等への出前講座、高校生 1 日ナース体験を実施する。</p> <p>(4) 離職防止対策 ナースセンターに「就業相談指導員(看護アドバイザー)」を配置し、就労についての電話相談等を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	ナースバンク利用者の就業者数年間 700 人 (平成 28 年度)	
アウトプット指標(達成値)	ナースバンク利用者の就業者数年間 971 人 (平成 28 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。</p>	

	<p>本事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、看護師等の離職時届出制度の利活用などにより、ナースセンターへの相談数も増加している。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(平成4 年法律第86 号)に基づき県看護協会を静岡県ナースセンターとして指定し、県事業を委託して事業を実施しているものであり、未就業看護職員の就業支援等に有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ナースセンターへの委託により業務を実施しており、事業計画全般を県が確認し、四半期報告を求めるなどして事業の進捗状況を常に把握しながら、事業を推進している。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54】看護職員養成所運営費助成	【総事業費】 1,136,656 千円
事業の対象となる区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部	
事業の実施主体	静岡県内の看護職員養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→976.8 人（平成 28 年 12 月）	
事業の内容(当初計画)	・看護職員養成所の運営に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・事業実施施設 8 施設	
アウトプット指標(達成値)	・事業実施施設 8 施設	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <p>・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。</p> <p>本事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、県内養成数を確保するために、養成校の教育内容を充実させ、質の高い看護職員を引き続き確保する必要がある。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員養成所の運営経費等の一部を助成することにより、看護職員養成所の教育内容を充実し、資質の高い看護職員の確保を図るために有効な事業である。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所が充実した教育環境の中で安定的な運営を行うことは質の高い看護師等を養成するために重要であり、本事業は、それを助成制度により支援することで、各学校の自助努力による効率的な運営を促すことにも寄与している。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】看護職員修学資金の貸付事業	【総事業費】 66,876 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策を継続して実施していくことが必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→976.8 人（平成 28 年 12 月）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 貸与対象者 県内の看護職員養成所等に在学している者、静岡県出身で県外の看護職員養成所に在学している者 貸与額 看護職員養成所…21 千円～36 千円／月 大学院修士…83 千円／月 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 貸与者数 173 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 貸与者数 149 人 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 <p>本事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、貸与者の県内就業率が約 9 割となっており、県内看護職員の確保に効果を示している。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師養成施設への修学に要する資金を貸与し、看護職員を目指す学生等を支援するとともに、一定要件を満たす県内医療機関への</p>	

	<p>勤務により返還を免除するなど県内の看護職員確保に効果が高い事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>返還免除の要件を、県内の病床数 200 以下の病院又は診療所等への 5 年間の勤務に設定することにより、県内の看護師不足への対応を効果的に実施している。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 56】 医療従事者養成所教育環境改善事業費	【総事業費】 6,003 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策を継続して実施していくことが必要。 特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→976.8 人（平成 28 年 12 月）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の養给力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 ①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備 このうち、平成 28 年度は設備整備にかかる事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業実施箇所数 5 校（訓練用モデルほか）	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施箇所数 4 校（訓練用モデルほか）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 本事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、県内養成数を確保するために、養成校の教育内容を充実さ	

	<p>せ、質の高い医療従事者を引き続き確保する必要がある。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の養成所の設備整備経費の一部を助成するもので、看護職員養成所及び歯科衛生士養成所の教育環境の充実を図るために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に必要な設備整備に限定することができる</p>
<p>その他</p>	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 57】 東部看護専門学校教育環境改善事業	【総事業費】 8,238 千円
事業の対象となる区域	駿東田方	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成品強化対策を継続して実施していくことが必要。 特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→976.8 人（平成 28 年 12 月）	
事業の内容（当初計画）	静岡県立東部看護専門学校の教育内容の充実	
アウトプット指標（当初の目標値）	国家試験合格率 100%	
アウトプット指標（達成値）	国家試験合格率 看護 1 科 95.8%、看護 2 科 100.0%	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 本事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、静岡県東部看護専門学校は、県内唯一の県立看護専門学校として、県東部を中心に県内の医療機関に就業する質の高い看護師の養成を行うという役割を担っており、基礎看護から日々進歩する医療	

	<p>現場での看護実践に則した実習機材の整備など、教育環境の充実を図る必要がある。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 高度化・多様化している医療に対応する看護師の養成を進める中で、医療現場に則した実習機材の整備により、教育環境の充実強化が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 耐用年数等を考慮した整備基準を設定し、優先順位を明確にした上で、計画的に備品の整備、更新をしている。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 58】看護師勤務環境改善事業費助成	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→976.8 人（平成 28 年 12 月）	
事業の内容（当初計画）	看護職員が働きやすい合理的な病棟づくり等に係る施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院の開設者（地方公共団体、地方独立行政法人、公的事業者除く。） 〔補助対象経費〕 ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室等の新築、増改築及び改修に要する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業実施病院数 1 病院（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・実績なし（平成 28 年度予定箇所は、平成 29 年度に実施時期変更）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 本事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、施設の整備により看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりを通じた離職防止対策が図られている。	

	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の離職防止及び定着促進には、働きやすい環境を整えることが重要である。業務に直結した施設の整備により、働きやすく、充実した看護が実践できるような合理的な病棟づくりを推進し、看護職員の離職を防止し、定着促進につなげるために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を 0.33 として事業者負担を求めることで、真に必要な整備に限定することができる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 59】看護職員等へき地医療機関就業促進事業	【総事業費】 1,126 千円
事業の対象となる区域	賀茂、西部	
事業の実施主体	静岡県内のへき地拠点病院(4 病院)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→976.8 人（平成 28 年 12 月）	
事業の内容（当初計画）	へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を行う。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象病院体験事業 3 病院×1 回開催、参加者 1 病院 10 人以上	
アウトプット指標（達成値）	・病院体験事業 2 病院×1 回開催 参加者計 62 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を実施。 (1) 事業の有効性 看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院が看護学	

	<p>生等を対象にしたセミナー等実施することは、へき地医療機関への就業を誘導するために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 60】医療事故防止対策研修事業	【総事業費】 10,000千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (委託先：公益社団法人静岡県病院協会)	
事業の期間	平成28年6月17日～平成29年3月22日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要 ・ 看護師等の医療従事者の不足状態が継続することが見込まれる中で、定着促進対策が必要 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口10万人あたり医師数 193.9人(平成26年12月)→194.2人(平成28年12月) ・ 人口10万人あたり看護職員従事者数 900.8人(平成24年12月)→961.2人(平成28年12月) 	
事業の内容(当初計画)	医療事故を防止し、医療の安全性確保に努めるため、医療現場において安全管理対策を行う医療従事者に対し、医療事故防止対策のための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会・シンポジウムの開催(平成28年度) 5回開催、延べ参加者数500人以上	
アウトプット指標(達成値)	医療安全推進研修会：2回開催、延べ298人参加 医療安全管理シンポジウム：東部・中部・西部各1回開催、延べ325人参加)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、医療従事者を確保するためには、組織として医療安全対策のシステムを強化していくことが必要 (1) 事業の有効性 医療現場において安全管理対策を行う医療従事者に対し、医療安全に関する研修等を行うことは、患者の利益につながるだけでなく、現場の医療従事者が安心安全に業務を継続していく上でも重要であり、医療従事者の確保に寄与するものである。 (2) 事業の効率性 多くの受講者が参加しやすいよう、地域ごとに実施している。	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 61】看護師特定行為研修派遣費助成	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり看護職員従事者数 900.8人（平成24年12月）→976.8人（平成28年12月）	
事業の内容（当初計画）	看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設 〔補助対象経費〕 看護師特定行為研修機関の入学料、授業料	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内病院、訪問看護ステーション等から35人の研修参加	
アウトプット指標（達成値）	・実績なし	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・人口10万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8人 → H28.12 976.8人 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 事業終了後1年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、28年度新規事業であり、研修申込の時期や病院側の研修派遣体制との調整のため実績はなかったものの、引き続き、特定行為研修を修了した看護師の増加を図るため、受講支援を実施する必要がある。	

	<p>(1) 事業の有効性 チーム医療や在宅医療を推進し、質の高い安全安心な医療や在宅で暮らし続けられる医療環境を提供する。 今後、ニーズが高まる在宅医療の現場では看護職員の需要が増大し、中でも特定行為研修受講者は、地域包括ケア推進の中核的存在となる。高度な看護を提供できる人材の育成を支援するとともに、職員のモチベーションを維持し定着促進につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助基準額を設定した上で補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 62】医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 468 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→976.8 人（平成 28 年 12 月）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は、医療機関に対する制度周知を図るとともに、勤務環境改善のための研修会を実施する。 医療勤務環境改善の取組の必要性の説明及び実態調査等のため、病院訪問を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 医療勤務環境改善の取組のための研修会 1 回以上開催、参加者 80 人以上（平成 28 年度） アドバイザー派遣（訪問調査を含む。）20 回以上（平成 28 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣（訪問調査を含む。）10 回（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> 人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 県内 181 病院中、65 病院において勤務環境改善に関する計画が立てられている。 (病院全体の計画 24 病院、特定の職種の計画 41 病院) 	
	(1) 事業の有効性 平成 26 年 10 月 21 日に「ふじのくに医療勤務環境改善支援センター」（以下「支援センター」という。）を設置した。 支援センターは、医療機関が行う勤務環境改善計画の策定及び実施に当たり、医療機関からの要請に応じ、社会保険労務士や医業経営コンサルタント等を派遣し、指導・助言を行うものであり、医療	

	<p>従事者の勤務環境改善を推進するために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成 26 年度医療法の改正により始まった取組であり、当面は県直営で支援センターを運営することで、事業を推進していく。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 63】病院内保育所運営費助成	【総事業費】 638,729 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→976.8 人（平成 28 年 12 月）	
事業の内容（当初計画）	子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。 (1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関（地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。） (2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費	
アウトプット指標（当初の目標値）	・事業実施病院数 43 病院（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・事業実施病院数 40 病院（平成 28 年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、院内保育所の運営支援により、子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図っている。	
	(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営費を助成することにより、医師・看護師	

	<p>等医療従事者の離職防止及び未就業有資格者の再就業の促進を図るために有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>国庫補助事業の時と同様に、補助を受けようとする年度の前々年度の病院決算における当期剰余金に着目した調整率を設定するとともに、補助率を 2/3 として事業者負担を求めることで、効率的な運営を促進している。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 64】病院内保育所利用促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人（平成 24 年 12 月）→976.8 人（平成 28 年 12 月）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の新設にかかる新築、増改築に係る経費の一部助成 ・病院内保育所の新設にかかる設備の初度整備に係る経費の一部助成 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・整備箇所 1 箇所（平成 28 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実績なし（平成 28 年度予定箇所は、平成 29 年度に実施時期変更） 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、病院内保育所を新設する病院に対し、その施設設備整備に要する経費に助成することにより、子育て中の看護職員等の離職防止及び就業促進を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 病院内の保育所の整備を促進することにより、子育て中の看護職員等の離職防止、就業促進につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に当たり、補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、効率的な運営を促進することができる。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 65】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 66,008 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、共働き家庭の増加等により子育て経験の少ない親が不安を持っており、入院治療を必要としない比較的症状の軽い患者も専門病院で受診するため、病院小児科医の負担が増大していることから、小児救急の対応窓口が必要である。	
	アウトカム指標：県民意識調査における「自分が住んでいるまちが子どもを産み、育てやすいと感じている人の割合」が 80% (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスをを行う相談電話を設置する。 回線数：18 時～23 時 3 回線、その他の時間 2 回線 実施時間：平日 18 時～翌 8 時、土曜 13 時～翌 8 時 休日 8 時～翌 8 時	
アウトプット 指標 (当初の 目標値)	年間相談件数 (H27 実績 41,003 件→目標 50,000 件)	
アウトプット 指標 (達成値)	年間相談件数 (H28 実績 41,437 件)	
事業の有効性・効率性	県民意識調査における「自分が住んでいるまちが子どもを産み、育てやすいと感じている人の割合」 51.6% (平成 28 年)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>電話相談による初期小児救急医療のトリアージを行うことで、医師負担の軽減につなげることができ、小児救急医療体制の維持・確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>提案競技を実施し、事業の質の確保及び価格の競争による事業の効率化を図っている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 66】医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費助成	【総事業費】 2,420 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 193.9 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 240.6 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 134.5 人と地域偏在が大きく（約 1.8 倍）、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人あたり医師数 193.9 人（平成 26 年 12 月）→194.2 人（平成 28 年 12 月） ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1%（平成 25 年 4 月）→50%（平成 30 年 3 月） 	
事業の内容（当初計画）	医師・看護師事務作業補助者の質的向上を目指し、定期的な生涯教育システム（研修テーマの系統化・標準化を含む）を確立するため、研修会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会 4 回開催、参加者 100 人以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会 4 回開催（研修会 3 回、シンポジウム 1 回） 参加者 503 人	
事業の有効性・効率性	<p>平成 29 年度の県内臨床研修医が 400 人を越えたほか、医学修学研修資金利用者（定着者等含む）192 人が県内で勤務する（平成 29 年 4 月 1 日現在）など、効果は着実に現れてきている。</p> <p>（1）事業の有効性 各種事務作業の中で、医師の日常業務をサポートする、いわゆる「医療クラーク」の存在・役割は、医師の勤務環境を改善する上で有効であるが、その定期的な生涯教育のシステム整備が課題となっている。本事業を通じて医師・看護師事務作業補助者の定期的な生涯教育システムを整備し、その質的向上を図ることにより、医師の勤務環境改善に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約 4 千人の会員が所属し、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効果的、効率的に進めている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況 (平成 28 年度静岡県計画の事後評価)

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 736,746 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)	
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (繰越事業は平成 29 年度末まで) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 (一部の事業は、平成 28 年度から平成 29 年度への繰越事業として継続中)	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
	アウトカム指標： 静岡県全体	
	目標項目等	平成 29 年度目標
	①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数	1,355 人
	②介護老人保健施設	12,621 床
	③ケアハウス	2,545 床
	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32 カ所
	⑤認知症対応型デイサービスセンター	410,938 回/年 189 カ所
	⑥認知症高齢者グループホーム	6,373 床
	⑦小規模多機能型居宅介護事業所	174 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 カ所	

<p>事業の内容 (当初計画)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 235 1374 577"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>10カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>6カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>4カ所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 663 1374 1104"> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>500床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>200床</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>40床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>131床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>135床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員 54床</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換</td> <td>46床</td> </tr> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" data-bbox="379 1245 1374 1487"> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修</td> <td>80床</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設の有料老人ホームへの転換整備</td> <td>46床</td> </tr> </table>	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	10カ所	認知症高齢者グループホーム	7カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	地域包括支援センター	4カ所	支援予定施設等		特別養護老人ホーム	500床	介護老人保健施設	200床	ケアハウス	40床	小規模多機能型居宅介護事業	131床	認知症高齢者グループホーム	135床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 54床	介護療養型医療施設等の転換	46床	支援予定施設等		特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	80床	介護療養型医療施設の有料老人ホームへの転換整備	46床
整備予定施設等																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	10カ所																																						
認知症高齢者グループホーム	7カ所																																						
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6カ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所																																						
地域包括支援センター	4カ所																																						
支援予定施設等																																							
特別養護老人ホーム	500床																																						
介護老人保健施設	200床																																						
ケアハウス	40床																																						
小規模多機能型居宅介護事業	131床																																						
認知症高齢者グループホーム	135床																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7カ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 54床																																						
介護療養型医療施設等の転換	46床																																						
支援予定施設等																																							
特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	80床																																						
介護療養型医療施設の有料老人ホームへの転換整備	46床																																						
<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 137カ所 → 152カ所 ・認知症高齢者グループホーム 5,936床 → 6,071床 ・認知症対応型デイサービスセンター 178カ所 → 179カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 18ヶ所 → 25カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 → 14カ所 																																						

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 137カ所 → 143カ所 (H28整備分：6カ所) ・認知症高齢者グループホーム 5,936床 → 6,035床 (H28整備分：99床) ・認知症対応型デイサービスセンター 178カ所 → 178カ所 (H28整備分：0カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 18ヶ所 → 20カ所 (H28整備分：2カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 → 11カ所 (H28整備分：3カ所) 																		
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>観察できなかつた 観察できた → 指標：認知症高齢者グループホーム5,936床が6,035床(99床増)、小規模多機能型居宅介護事業所137カ所が143カ所(6カ所増)など整備が進捗した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により認知症高齢者グループホーム5,936床が6,035床(99床増)、小規模多機能型居宅介護事業所137カ所が143カ所(6カ所増)に増加するなどし、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。</p>																		
<p>その他</p>	<p><平成28年度の補助実績> 736,746千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 96,000千円 <table border="1" data-bbox="379 1525 1342 1720"> <tr> <th colspan="2">整備施設等</th> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 551,966千円 <table border="1" data-bbox="379 1765 1342 2004"> <tr> <th colspan="2">支援施設等</th> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>430床(7カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>200床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>40床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>50床(6カ所)</td> </tr> </table>	整備施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	支援施設等		特別養護老人ホーム	430床(7カ所)	介護老人保健施設	200床(2カ所)	ケアハウス	40床(1カ所)	小規模多機能型居宅介護事業	50床(6カ所)
整備施設等																			
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																		
認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																		
支援施設等																			
特別養護老人ホーム	430床(7カ所)																		
介護老人保健施設	200床(2カ所)																		
ケアハウス	40床(1カ所)																		
小規模多機能型居宅介護事業	50床(6カ所)																		

	認知症高齢者グループホーム	99床(7カ所)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	27床(3カ所)
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援	
	88,780千円	
支援施設等		
介護療養型医療施設の有料老人ホームへの転換整備		46床(1カ所)

<平成 28 年度静岡県計画の事後評価> 5. 介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】人材センター在り方検討事業	【総事業費】 330 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職介護福祉士等届出制度の運用により、介護人材の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	静岡県社会福祉人材センターのサテライト展開に関する検討会を設置し、運営方法、運営要領等の検討を行う。また、介護福祉士等の離職者届出制度の検討及び制度周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト検討会の開催 4 回 ・離職者届出制度の周知のための説明会の開催 4 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト検討会の開催 2 回 ・離職者届出制度の周知のための説明会の開催 0 回 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>離職者届出制度に対応した全国統一のシステムである新福祉人材情報システムの整備が遅れたこともあり、年度内に説明会の開催はできなかったが、平成 29 年 4 月 1 日からの運用に間に合わせるため、事業者や関係機関へのパンフレットの配布、個別訪問による説明等を行い、制度の周知を図った。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県社会福祉人材センターで実施する就職・進学フェア等でも周知を図り、関係者への効率的な周知を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】福祉人材参入促進事業	【総事業費】 17,350 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材のすそ野の拡大による多様な人材の参入促進を図る。	
	【アウトカム指標】 ・就職人数10人以上/年を確保 ・翌年度進学人数40人以上を確保	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のお仕事魅力発見セミナー…小・中・高校を訪問して、介護職を主な内容とした福祉職のイメージアップセミナーを実施。 ・体験ツアー（県内3地区各1回）…上記セミナーで興味を持った学生や保護者に対し、介護を主に養成校や事業所等を体験・見学するツアーを実施。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のお仕事魅力発見セミナー：150講座 ・体験ツアー：県内3地区各1回（計3回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のお仕事魅力発見セミナー：154講座、6,634人受講 ・体験ツアー：県内3地区各1回（計3回）、116人参加 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 参加した児童の8割以上が「福祉の仕事に興味を持った」とアンケートに回答。中高生以上の参加者の半数近くが「福祉分野への就職・進学を選択肢にしたい」と回答しており、福祉・介護分野のすそ野の拡大につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県社会福祉人材センターで実施する就職・進学フェアや職場体験事業への参加を促すことで、興味を持った学生のフォローも行き、効率的に就職・進学につなげている。</p>	
その他	講座の実施の際には、実際の介護職員等を講師とし、現場での実体験を交えたセミナーを開催している。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 成年後見推進事業 (すそ野の拡大事業)	【総事業費】 2,122 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日【継続】	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度利用者の増加や、親族後見人の減少等に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人等について、その必要性や役割について理解の促進を図り、普及につなげる。	
事業の内容（当初計画）	1 市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 ＜助成対象事業＞権利擁護人材のすそ野の拡大を図る事業 権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会等の普及啓発事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する講座・シンポジウム・セミナーの開催 開催市町数 7 市町、開催回数 10 回、受講人数 800 人	
アウトプット指標（達成値）	権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する講座・シンポジウム・セミナーの開催 開催市町数 6 市町、開催回数 9 回、受講人数 779 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>市町を実施主体とすることで、地域特性に応じた市民への事業の普及・啓発が実施できた。また、講座の内容に地域での現状等の内容を盛り込み、参加者に身近な問題として捉えてもらうよう実施できる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市民後見人の育成・活用の体制づくりにつながるような講座等の企画により、権利擁護人材育成事業と連携して効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 介護の仕事魅力向上応援事業（1）	【総事業費】 25,297 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（民間企業へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民に介護の仕事に対して適切なイメージを持ってもらうとともに、特に若年層に介護の仕事への就業に関心を向けてもらう。	
	アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の魅力を発信する介護の祭典「ふじのくにケアフェスタ 2016」の開催等。	
アウトプット指標（当初の目標値）	来場者アンケートで「介護の仕事に対するイメージが改善した」85%	
アウトプット指標（達成値）	来場者アンケートで「介護の仕事に対するイメージが改善した」83.8%	
事業の有効性・効率性	県内の介護関係の有効求人倍率の低下 観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性 福祉・介護関連の団体、企業、学校等が一堂に会して、介護の仕事の魅力を県民に訴える機会を持つことができ、県民が介護のことを考える機運が醸成された。</p> <p>（2）事業の効率性 静岡市内の会場で開催し、多数の来場者があったことで、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 居宅介護職員養成研修事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	伊豆地区	
事業の実施主体	静岡県（関係法人へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 8 月 15 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化による介護人材の不足が課題となっていることから、知的障害のある人にも居宅介護職員の資格を取得してもらい、介護サービス従事者数の増を図る。	
	アウトカム指標：就職人数 1,000 人以上	
事業の内容（当初計画）	知的障害のある人を対象に居宅介護職員初任者研修を実施することで介護職員の資格取得を推進し、介護人材の「すその拡大」を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講義時間 209 時間＋修了試験（1 時間） 参加人数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	講義時間 209 時間＋修了試験（1 時間） 参加人数 3 人	
事業の有効性・効率性	県内の介護関係の有効求人倍率の低下 観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護人材が不足する中で、障害のある人を介護の担い手として育成することができ、受講生 3 名中 3 名が介護関係の仕事に就いたことから、介護関係の就職先への就職及び受講者本人のキャリアアップにつながる事業である。</p> <p>また、伊豆地区で研修を開催することで、介護について学ぶ意欲はあるものの、県東部の沼津市や三島市まで出てくるのが困難な地域で暮らす障害のある人のニーズに応えることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修の実施について、ノウハウ及び介護実習を実施できる会員施設を擁する団体に事業を委託することにより、209 時間に亘る研修を効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 ①助け合いによる生活支援の担い手の養成事業 ②壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業	【総事業費】 11,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ①介護サービス利用者の満足度 90%以上 ②生活支援の担い手として活動する団体の設立（3 団体）	
事業の内容（当初計画）	①市町が実施する生活支援の担い手等養成に通じる法律・経営の専門家など派遣を通じた人材育成 ②退職後の世代を対象とし、中小企業団体中央会や先進 N P O 等の支援により生活支援を行う N P O や企業組合の立ち上げ、従事者の育成を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	①市町が実施する生活支援の担い手養成研修 ・実施市町 2 市町 ②元気高齢者を生活支援の担い手として育成 ・県内 4 地域（市町）	
アウトプット指標（達成値）	①市町が実施する生活支援の担い手養成研修 ・実施市町（2 市町）、専門家など派遣（21 回） ②	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ①本事業は、生活支援の担い手等養成による利用者満足度の向上であるため、事業終了 1 年以内のアウトカム指標の観察は困難である。	
	① 事業の有効性・効率性 研修前にブラッシュアップ検討会を行うことにより、養成研修の有効性・効率性の向上に寄与している。 ② 事業の有効性・効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 長寿者いきいき促進事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、市町、関係団体への委託、	
事業の期間	平成 28 年 7 月 29 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：住民主体の介護予防活動の実施（5 団体）	
事業の内容（当初計画）	65 歳以上の比較的元気な高齢者が、地域での自助・互助・共助の取組の中心となり、より元気に、かつその期間をできるだけ長く保てるよう（健康長寿の推進に必要となる）、認知症予防、ロコモ予防に推進する人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	健康長寿活動のリーダーとなる人材 180 人の養成	
アウトプット指標（達成値）	リーダー養成研修：12 回実施、474 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 研修後、4 団体が定期的に地域において健康長寿活動を実施している。 （1）事業の有効性 健康長寿活動のリーダーとなる人材の育成ができた。 （2）事業の効率性 市町と連携して研修を実施したことから、育成した人材を効率的に地域における介護予防活動につなげる仕組みができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】就職・進学フェア、福祉人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 26,230 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉人材のすそ野の拡大を行い、不足する介護人材の確保を図る。 【アウトカム指標】 ・就職人数 470 人以上（フェア 140 人、マッチング 330 人） ・翌年度進学者数 10 以上を確保（フェア） ・参加校の定員に対する平均充足率 85%以上を確保（フェア）	
事業の内容（当初計画）	・社会福祉人材センターが介護従事者等の確保（児童・障害分野への求職希望者に対し介護分野への就職誘導を含む。）を目的とした、福祉求人事業者と求職者の就職相談・面接会（就職フェア）、福祉関係への進学を目指す学生への進学相談（進学フェア）を開催。また、個別就労支援や公認会計士等の介護事業所派遣による経営指導の調整等を行う「ミスマッチ解消専門員」を配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・就職・進学フェア（3期3回実施） ・ミスマッチ解消専門員（3人配置） ・事業所訪問 200 箇所以上	
アウトプット指標（達成値）	・就職・進学フェア（3期3回実施） ・ミスマッチ解消専門員（3人配置） ・事業所訪問 209 箇所	
事業の有効性・効率性	【アウトカム】 ・就職人数 63 人（フェア 37 人、マッチング 26 人） （1）事業の有効性 介護分野への就職・進学を希望する者と施設及び学校の担当者が一堂に会し情報交換を行うことで、参加者の情報収集がしやすくなり、効果的な支援ができる。また、専門員による質の高い個別就業支援により、就職までをサポートしている。 （2）事業の効率性 県社会福祉人材センターで実施する職場体験事業への参加を促すことで、興味を持った学生のフォローも行い、実際の就職・進学につなげている。	
その他	施設の採用担当者の説明にバラつきがあるとの意見を受け、平成 28 年度からは採用担当者向けの説明会を実施し、参加者が聞きたいポイントや出典ブースの飾りつけ等の説明を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】福祉人材定着促進支援事業	【総事業費】 7,972 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	職能団体（県介護福祉士会、県社会福祉士会等）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 【継続】	
背景にある医療・介護ニーズ	適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修に助成することで、安定的な人材の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士会などの職能団体等が、介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者（介護就業を検討している者を含む）に対し、就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得させ、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施した場合に、職能団体等が負担した費用の全部又は一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数 50 回 ・参加者数 100 人／1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修回数 30 回 ・参加者数 44.9 人／1 回（1,348 人／30 回） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 普段から施設や介護従事者との付き合いがある職能団体を実施主体となることで、参加者のニーズに合わせた研修を、弾力的に実施できている。</p> <p>（2）事業の効率性 職能団体を実施主体となることで、広報や周知のルートが確立されており、効率的な事業実施ができています。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 地域包括ケア推進事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム推進のためには、多様な人材の確保と資質の向上が必要である。 アウトカム指標：介護サービス利用者の満足度 90%以上	
事業の内容（当初計画）	ふじのくに型（年齢や障害の有無に関わらず垣根のない）福祉サービスを提供するための資質向上を目指し、デイサービスや特別養護老人ホーム等の介護保険事業所等を対象に、障害のある人の「通い」、「泊まり」を受け入れるための知識等の習得を目的とした研修会を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害者受入のための研修 50 名	
アウトプット指標（達成値）	障害者受入のための研修 22 名	
事業の有効性・効率性	<p>本事業は、従事者の資質向上による利用者満足度の向上であるため、事業終了 1 年以内のアウトカム指標の観察は困難である。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、障害のある人への理解と支援技術が向上し、介護を必要とする人の様々な特性に対応しながら、身近な地域の資源を活用し支えるという意識醸成とそのため の資質向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 実地研修の研修先を研修受講者が選んで申し込むことができるようにし、実践を通じた地域資源との関係づくりにもつなげた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 ○介護の仕事魅力向上応援事業（2） ○訪問介護員資質向上事業	【総事業費】 15,823 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（民間企業へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模事業所の職員及び現任訪問介護員のキャリアアップを支援する。 アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人	
事業の内容（当初計画）	○小規模事業所への介護技術出前講座の実施 小規模事業所が協同で行う介護職員の資質向上研修への助成 ○訪問介護員の資質向上のための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護技術出前講座 200 回、2,000 人 協同研修への助成 10 グループ 50 事業所 ○〔訪問介護計画作成・展開研修〕 ・県内 3 地区で各 1 回（年間延べ 3 回／参加予定者計 120 人） ○〔訪問介護適正実施等研修〕 ・県内 4 地区で各 1 回（年間延べ 4 階／参加予定者 120 人）	
アウトプット指標（達成値）	○介護技術出前講座 148 回、1,374 人 協同研修への助成 1 グループ 7 事業所 ○〔訪問介護計画作成・展開研修〕 ・県内 3 地区で各 1 回（年間延べ 3 回／参加予定者計 120 人） ○〔訪問介護適正実施等研修〕 ・県内 4 地区で各 1 回（年間延べ 4 階／参加予定者 120 人）	
事業の有効性・効率性	県内の介護関係の有効求人倍率の低下 観察できなかった	
	（1）事業の有効性 介護技術出前講座については、単独では研修開催が困難な小規模事業所の職員のキャリアアップの手段として広く利用してもらった。	

	<p>訪問介護員資質向上研修においては、現任訪問介護員の要となるサービス提供責任者等を一同に集め、資質向上に係る研修を行うことにより、同業他社のノウハウ等の情報交換等による資質向上に加え、地区内事業者間の連携を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護技術出前講座においては、介護技術の専門性を有する静岡県介護福祉士会に委託して実施することで、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>訪問介護員資質向上研修においては、短期間（2～3日間）に集中的に専門的な研修を実施したことにより、学習効果の向上とともに効率的な研修の執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 840 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年度に居宅介護支援の指導監督権限が市町に移譲されるため、市町の指導監督能力の向上と平準化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護支援専門員に対する市町職員の指導能力等の向上	
事業の内容	市町担当者（政令市を除く）に対し、県及び主任介護支援専門員によるケアプランチェック方法等研修の実施 ○地区別市町職員研修 3 回（東・中・西部） ○個別訪問指導 県内 8 市町	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員の資質の向上	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員の資質の向上	
事業の有効性・効率性	介護支援専門員に対する市町職員の指導能力等の向上を図ることにより、介護支援専門員の資質の向上に繋げる。	
	<p>（1）事業の有効性 市町職員が、ケアプランチェック方法等について、情報交換と情報共有の機会を持つことにより、市町職員の指導能力向上に資することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会を東・中・西部地区 3 会場で開催することですべての市町が参加できたことや、個別指導については複数の市町を午前午後で実施するなど、効果的で効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 認知症関係人材資質向上等事業	【総事業費】 11,051 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 28 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症施策を医療、介護、福祉、地域づくり等の観点から総合的に展開することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制づくりを図る。	
	アウトカム指標：認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築している市町数（35 市町）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修等の認知症介護に係る研修を実施 ・かかりつけ医及び一般病院の医療従事者向けの認知症対応力向上研修の実施 ・認知症サポート医の養成及び認知症サポート医のフォローアップ研修の実施 ・認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施 ・認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 2 名 ・認知症介護基礎研修修了者 396 名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30 名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 110 名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 40 名 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 50 名 ・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者 200 名 ・認知症サポート医養成者数 20 名 ・認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 50 名 ・認知症初期集中支援チーム員研修修了者 60 名 ・認知症地域支援推進員研修修了者 40 名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 0 名 ・認知症介護基礎研修修了者 363 名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 8 名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 92 名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 38 名 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 54名 ・ 一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者 192名 ・ 認知症サポート医養成者数 58名 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 42名 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修修了者 60名 ・ 認知症地域支援推進員研修修了者 43名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築している市町数 (25市町)</p> <p>(1) 事業の有効性 かかりつけ医や認知症サポート医、介護施設職員、初期集中支援チーム員等を対象とした研修を実施することにより、認知症の早期診断・早期対応の体制づくり、地域での生活を支える医療・介護サービスの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業によっては、県と政令市（静岡市と浜松市）が共催で研修を実施することにより効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護の社会資源が市町によって偏在していることや既存の生活支援サービス等について、関係者のネットワークが図られていない。 アウトカム指標：全市町への第 1 層コーディネーターの配置（35 名）及び第 2 層コーディネーターの配置（167 名）	
事業の内容（当初計画）	①生活支援コーディネーター養成研修事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施 （養成研修の講師となるための中央研修受講経費等含） ②生活支援コーディネーターネットワーク構築事業 生活支援コーディネーター連絡会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①生活支援コーディネーター養成研修（2 日×2 か所）×2 回 ②生活支援コーディネーター連絡会 年 1 回	
アウトプット指標（達成値）	①生活支援コーディネーター養成研修（（2 日×2 か所）×2 回）の実施に伴い、94 名の生活支援コーディネーターを養成。 ②生活支援コーディネーター間のネットワーク化を図ることを目的に、今年度の生活支援コーディネーター養成研修受講者を対象に実施、38 人が参加。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 生活支援コーディネーター養成研修受講者全市町 35 市町で養成。（163 名）地域でのニーズ調査など生活支援体制整備の取組を行う市町が増加した。 （1）事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修を受講したコーディネーターが市町で順次配置され、生活支援体制整備の構築が図られた。 （2）事業の効率性 地域ケア会議等に生活支援コーディネーターが参加し、地域のニーズを的確かつスムーズに把握することができ、生活支援サービスの提供体制の構築が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 地域ケア会議等活用推進事業	【総事業費】 516 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できるように多職種連携の体制の構築を図る。 アウトカム指標： 地域ケア会議の実施率 H26 行政 37.1%、包括 95.0%	
事業の内容（当初計画）	①広域支援員派遣事業：地域包括支援センター等で実施する「地域ケア会議」等の運営支援を担う広域支援員の派遣 ②専門職派遣事業：市町単独では確保が困難な専門家を派遣し、地域ケア会議や事例検討会における助言等を行う者を派遣 ③地域ケア会議推進等研修事業：行政職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	①広域支援員派遣 年 12 回 ②専門職派遣 年 4 回 ③地域ケア会議推進等研修 4 回（1 日×2 回、2 日×1 回、1 日×1 回）	
アウトプット指標（達成値）	① 1 回 ② 0 回 ③地域ケア会議推進等研修 2 回（行政向け、包括向け、行政・包括向け）参加者 67 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域ケア会議を開催する、地域包括支援センター数が増加 H26 131 箇所→H28 137 箇所（95.8%） 地域ケア会議を開催する、市町数は増加 H26 13 箇所→H28 23 箇所（65.8%） （1）事業の有効性 地域ケア会議における基本的な知識や、行政及び地域包括支援センターの役割を正しく認識していただくことで、高齢者が地域において、安心して生活できる地域の支援体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性	

	地域ケア会議から地域課題の把握、社会資源開発、政策形成（次期介護保険事業計画への位置づけ）にも繋がる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業	【総事業費】 2,750千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成27年10月30日～平成28年3月18日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、市町が実施する介護予防事業の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者を育成することで、地域の高齢者が安心して生活できる体制を構築する。 アウトカム指標：リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業を実施する市町数 H30年度（35市町）	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケアリーダー及び介護予防リーダー導入研修事業：地域ケア会議への参画や介護予防プログラムを企画・提案できる人材の育成を目的とした研修 ②生活行為向上マネジメントリーダー養成研修（OT会）：作業療法士を対象に生活行為向上マネジメントのリーダーの養成を目的とした研修 ③地域包括ケアシステム推進研修会：地域包括ケアシステムに対する理解を深めることを目的とした研修 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	①地域包括ケアリーダー 250人 介護予防リーダー導入研修 250人 ②生活行為向上マネジメントリーダー養成研修（OT会） 初級180人、中級60人、上級20人 ③地域包括ケアシステム推進研修会 3か所×300人	
アウトプット指標（達成値）	①地域包括ケア推進リーダー導入研修修了者 103人 ②介護予防推進リーダー導入研修修了者 88人 ③フォローアップ研修会修了者 57人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業を実施する市町数（22市町） （1）事業の有効性 ・地域のリーダーとなるリハビリテーション専門職が育成され、市町の介護予防事業で活用されることで、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 （2）事業の効率性	

	<ul style="list-style-type: none">・地域包括ケアシステムの構築に向けて、リハビリテーション専門職と多職種との連携した事業が展開されることで、効果的な介護予防の実施ができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】 成年後見推進事業 (権利擁護人材育成事業)	【総事業費】 8,140 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県社会福祉協議会 (委託)、市町	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日【継続】	
背景にある医療・介護ニーズ	急激な高齢化により、介護サービスの利用契約等の後見業務が増大することや、親族後見人の減少などにより成年後見人のなり手不足が予想されており、新たな人材の養成や活動を支援する体制づくりが求められている。	
事業の内容 (当初計画)	1 市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 <対象事業> 権利擁護人材の養成研修事業、支援体制構築事業等 2 成年後見実施機関設置推進研修 (県社協への委託事業) 成年後見実施機関の必要性を顕在化させるとともに、設置に当たっての課題や準備・運営についての実務研修 3 法人後見実施機関職員研修 (県社協への委託事業) 将来的に成年後見実施機関の受け皿となることが想定される市町社会福祉協議会の法人後見を促進するための実務研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 市民後見人養成研修 開催市町数 6 市町、受講人数 90 人 ・ 市民後見人フォローアップ研修 開催市町数 2 市、受講人数 30 人 ・ 成年後見実施機関設置推進研修 受講人数 35 人 ・ 法人後見職員研修 受講人数 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	・ 市民後見人養成研修 開催市町数 12 市町、受講人数 102 人 ・ 市民後見人フォローアップ研修 開催市町数 2 市、受講人数 75 人 ・ 成年後見実施機関設置推進研修 受講人数 68 人 ・ 法人後見職員研修 受講人数 212 人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 市民後見人の活動支援の体制づくりに向けた市町の意識啓発と市町社会福祉協議会の後見実務の研修及び事業に取り組む市町への財政的援助により、市町が事業に取り組みやすい環境をつくり、事業着手を促進する。 (2) 事業の効率性 権利擁護事業を実施してきた社会福祉協議会を法人後見、成年後見実施機関のなり手として育成することで、これまでの経験や知識が活かされ効率的な実施体制の整備が図られる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】福祉人材確保セミナー	【総事業費】 675 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成 28 年 6 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	経営者・施設管理者向けのセミナーにより介護職場の処遇改善等の啓発を行い、離職防止を図ることで、介護人材の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	・社会福祉人材センターが介護施設・介護事業所の経営者及び管理者（開設を検討している経営者及び管理者を含む）を対象とした、経営、人材確保に関する意識改革、労働環境の改善等による魅力ある職場づくりを目的としたセミナーの開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・講座数 1 講座（全 2 回で 1 講座） ・参加数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	・講座数 1 講座（全 2 回で 1 講座） ・参加数 104 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 経営者・施設管理者向けに処遇改善等に関するセミナーを開催することで、県内の雇用後の離職防止につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 県外等の先進的な取組をしている方を講師に招くことで、参加者（県内の経営者等）には、先進事例を学ぶ貴重な機会になっている。</p>	
その他	平成 28 年度は、中高齢者の参入促進を図る入門研修の実施に合わせ、介護現場における分業制の導入等についてセミナーを実施した。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 ○介護の仕事魅力向上応援事業（3） ・職場環境改善推進事業 ○介護事業所キャリアパス制度導入促進事業 ○外国人介護職員支援事業	【総事業費】 15,011 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（民間企業へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の身体的負担の軽減や、キャリアパス制度の導入、外国人介護職員の円滑な雇用支援 アウトカム指標：介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人	
事業の内容（当初計画）	○介護ロボット展示・体験会 ○キャリアパス制度導入のための専門家による事業所への訪問相談の実施 ○外国人介護人材を受け入れている（予定を含む）事業所の教育担当者向け研修、外国人介護側隠向け日本語研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護ロボット展示・体験会 3 回、300 人 ○キャリアパス制度に関する訪問相談 60 事業所 ○事業所教育担当者向けの研修 4 地域、160 人、外国人介護職員向けの日本語研修 3 地域 90 人	
アウトプット指標（達成値）	○介護ロボット展示・体験会 3 回、52 人 ○キャリアパス制度に関する訪問相談 60 事業所 ○事業所教育担当者向けの研修 4 地域、126 人、外国人介護職員向けの日本語研修 3 地域 53 人	
事業の有効性・効率性	県内の介護関係の有効求人倍率の低下 観察できなかった （1）事業の有効性 介護ロボット展示・体験会については、290 人の介護事業所関係者が来場し、介護ロボットに関する理解が促進されたと考える。 キャリアパス制度に関する訪問相談については、制度導入、制度改善、就業規則、教育・研修等、キャリ	

	<p>アパス制度全般にわたる相談に応ずることができた と考える。</p> <p>事業所教育担当者向けの研修については、百数十人 の介護事業所の教育担当者が受講し、受入経験の豊富 な事業所の担当者から生の声を聞いてもらうことで、 受入れの検討に役立ったと考える。</p> <p>外国人介護職員向けの日本語研修については、日本 語の読解力向上に意欲的な外国人介護職員が受講し、 キャリアアップに効果があったと認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護ロボット展示・体験会については、特に訪問介 護事業所の職員を対象に開催し、多数の来場者があっ たことにより、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>キャリアパス制度に関する訪問相談については、相 談対応を希望する事業所が個別に相談員と契約を結ば なくても、相談員の派遣を要請できることで、効率的 な執行ができたと考える。</p> <p>事業所教育担当者向けの研修については、県内3地 域で開催し、各地域から多数の受講者が来場したこ とにより、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>外国人介護職員向けの日本語研修については、受講 希望のあった県内2地区において、基礎的なコースと より発展的なコースを午前・午後と連続して開講した ことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	